

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第211期) 至 平成22年3月31日

東京都中央区日本橋3丁目6番2号

東京製綱株式会社

(E01378)

第211期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京製綱株式会社

目 次

	頁
第211期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第211期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪瀬迪夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 企画財務部部長 中原 良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目6番2号

【電話番号】 03-6366-7777

【事務連絡者氏名】 企画財務部部長 中原 良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第207期	第208期	第209期	第210期	第211期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	68,428	69,193	78,444	79,759	72,138
経常利益 (百万円)	4,012	3,314	3,338	2,344	1,623
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,139	1,753	1,131	△176	425
純資産額 (百万円)	44,775	47,845	45,976	42,125	42,919
総資産額 (百万円)	105,746	103,851	108,303	104,877	103,538
1株当たり純資産額 (円)	286.38	294.35	287.55	271.66	276.00
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	13.75	11.37	7.49	△1.19	2.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	13.72	11.35	7.49	—	2.90
自己資本比率 (%)	42.3	43.3	40.0	37.8	39.0
自己資本利益率 (%)	5.0	3.9	2.6	—	1.1
株価収益率 (倍)	22.0	20.0	23.0	—	89.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,069	8,030	4,314	3,669	2,154
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,814	△6,497	△5,417	△3,698	△1,929
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,070	△5,036	1,934	53	△352
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,368	1,051	1,891	1,756	1,645
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (名)	1,664 (186)	1,736 (242)	1,881 (295)	2,015 (361)	2,041 (326)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第208期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第210期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第210期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第207期	第208期	第209期	第210期	第211期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	47,779	47,421	52,062	55,202	48,020
経常利益 (百万円)	1,702	1,935	2,904	2,712	711
当期純利益 (百万円)	832	1,375	4,743	456	659
資本金 (百万円)	15,074	15,074	15,074	15,074	15,074
発行済株式総数 (株)	162,682,420	162,682,420	162,682,420	162,682,420	162,682,420
純資産額 (百万円)	38,223	37,895	41,140	39,231	40,056
総資産額 (百万円)	91,565	89,386	94,281	92,280	91,355
1株当たり純資産額 (円)	244.48	248.25	273.12	268.49	273.69
1株当たり配当額 (円)	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	5.35	8.92	31.41	3.07	4.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5.34	8.90	31.40	3.07	4.50
自己資本比率 (%)	41.7	42.4	43.6	42.5	43.8
自己資本利益率 (%)	2.2	3.6	12.0	1.1	1.6
株価収益率 (倍)	56.6	25.5	5.5	73.6	57.4
配当性向 (%)	46.7	28.0	8.0	81.4	55.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (名)	542	537	1,008 (101)	997 (164)	1,028 (182)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第208期までの臨時従業員の平均雇用人員は従業員数の100分の10未満であったため、記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、第208期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 明治20年(1887) 東京製綱会社(資本金7万円 東京府麻布区)創立
本邦初のマニラ麻ロープ製造を開始
- 26年(1893) 商法制定により社名を現在の東京製綱株式会社に改める
- 29年(1896) 東京株式取引所に上場
- 39年(1906) 小倉工場(ワイヤロープ製造)設置
- 大正14年(1925) 川崎工場(ワイヤロープ・麻ロープ製造)設置
- 昭和26年(1951) 研究所設置
- 34年(1959) 東綱商事株式会社(鋼索鋼線等の販売)設立
- 35年(1960) 東新鋼業株式会社(高級線材の圧延)設立
- 39年(1964) 株式会社東綱磐田製作所(極細ワイヤロープ製造)設立
(のち、株式会社東京製綱磐田製作所に改称)
- 39年(1964) 東洋製綱株式会社(ワイヤロープ製造)を合併し、泉佐野工場を設置
- 43年(1968) 東京製綱繊維ロープ株式会社(繊維索網製造)設立
- 45年(1970) 川崎工場を移転拡張し、土浦工場(鋼索鋼線、道路安全施設等製造)を設置
- 45年(1970) 東京製綱スチールコード株式会社(スチールコード製造)設立
- 46年(1971) 大阪ロープ工業株式会社(ワイヤロープ製造)を合併
- 56年(1981) アメリカ ケンタッキー州ダンビル市にATR Wire & Cable Co., Inc. (スチールコード及びビードワイヤ製造)設立
- 60年(1985) 日鐵ロープ工業株式会社(ワイヤロープ製造)を合併
- 平成11年(1999) 株式会社東京製綱磐田製作所を清算
- 12年(2000) 東新鋼業株式会社における生産の停止
- 13年(2001) 東綱商事株式会社を合併
トーコーテクノ株式会社(土木建築工事)を設立
- 14年(2002) 小倉工場におけるワイヤロープの生産を停止
- 15年(2003) ATR Wire & Cable Co., Inc. が米国連邦破産法チャプター11の会社更生手続を申請
泉佐野工場を堺工場に集約
- 16年(2004) 中国江蘇省江陰市に江蘇双友東綱金属製品有限公司(橋梁用ワイヤの収束)設立
当社グループの流通再編に伴い、株式会社東綱ワイヤロープ東日本(鋼索鋼線の販売)を設立
- 17年(2005) 東京製綱海外事業投資株式会社(海外事業への投資)設立
中国江蘇省常州市に東京製綱(常州)有限公司(スチールコード製造)を設立
- 18年(2006) 東京製綱ベトナム有限責任会社(エレベーターロープの製造)設立
- 19年(2007) 東京製綱スチールコード株式会社を合併
- 21年(2009) 株式会社東綱機械製作所を合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社6社で構成され、鋼索鋼線、開発製品、その他(繊維索・網、石油製品等)の製造販売及び不動産賃貸を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、加工及びその他のサービス活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

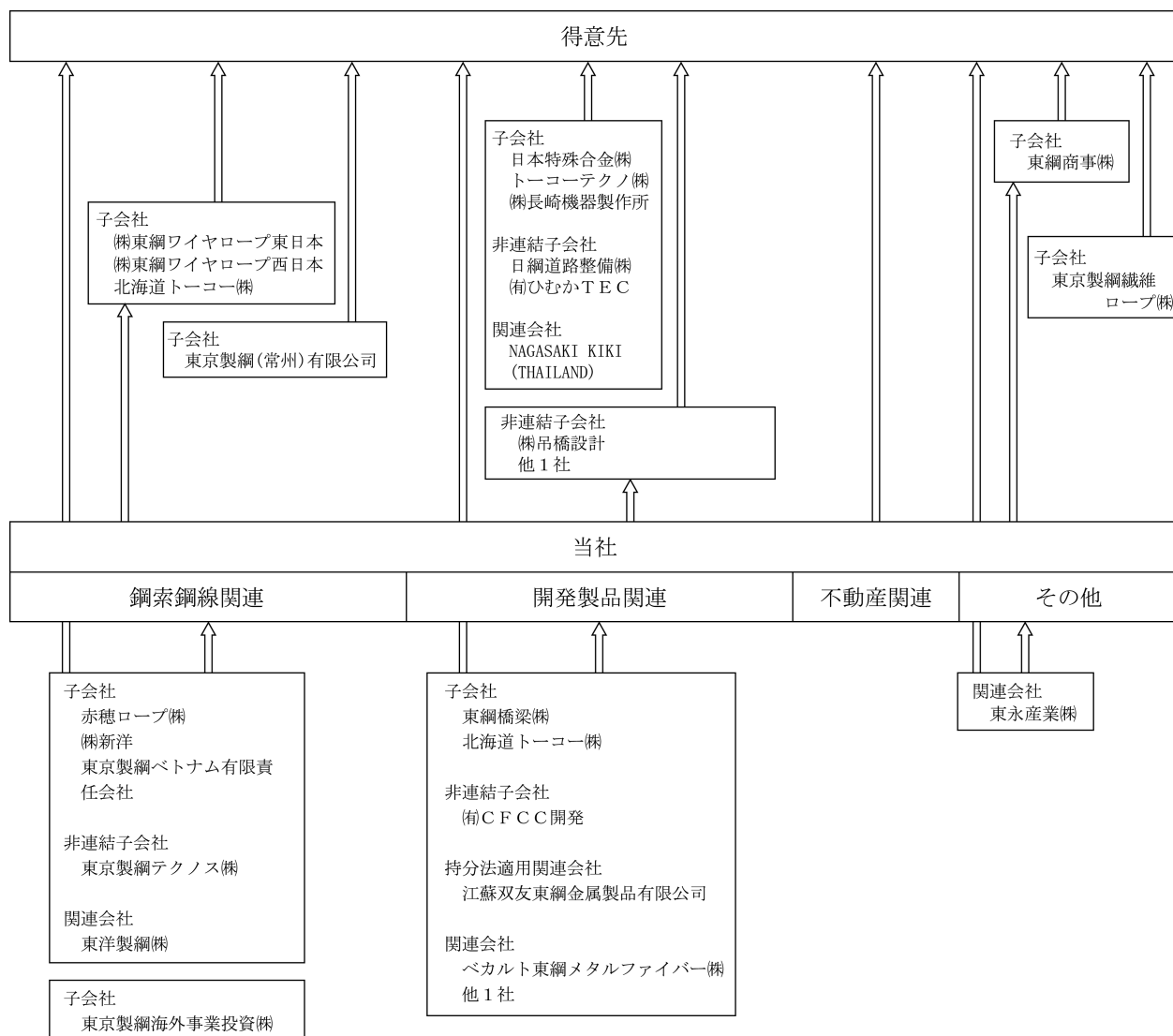
鋼索鋼線関連事業：当社が製造販売するほか、子会社赤穂ロープ(株)、東京製綱(常州)有限公司、関連会社東洋製綱(株)他が製造販売しており、一部は当社及び子会社(株)東綱ワイヤロープ東日本、(株)東綱ワイヤロープ西日本、北海道トーコー(株)で仕入れて販売しております。

開発製品関連事業：安全施設、鋼構造物、金属繊維、機械器具等を当社が製造販売するほか、子会社東綱橋梁(株)、日本特殊合金(株)、(株)長崎機器製作所、関連会社ベカルト東綱メタルファイバー(株)他が製造販売しており、一部は当社で仕入れて販売しております。土木建築工事は子会社トーコーテクノ(株)他で行っております。

不動産関連事業：当社にて店舗施設等の不動産賃貸を行っております。

その他の関連事業：繊維索・網は子会社東京製綱繊維ロープ(株)が製造販売しております。石油製品、化学製品等は子会社東綱商事(株)他で販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※平成21年4月1日付けで、子会社 (株)東綱機械製作所を親会社が吸収合併しております。

主要な連結子会社、非連結子会社、持分法適用関連会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

1 東京製綱繊維ロープ(株)	繊維索・網の製造販売
2 東綱橋梁(株)	橋梁の設計・施工
3 赤穂ロープ(株)	鋼索の製造販売
4 日本特殊合金(株)	粉末冶金製品の製造販売
5 (株)新洋	鋼索・鋼線・フィルタの加工販売
6 東綱商事(株)	石油製品・高圧ガスの販売、保険代理業
7 トーコーテクノ(株)	土木建築工事
8 (株)長崎機器製作所	計量機・包装機の製造販売
9 (株)東綱ワイヤロープ東日本	鋼索・鋼線の販売
10 (株)東綱ワイヤロープ西日本	鋼索・鋼線の販売
11 北海道トーコー(株)	鋼索・鋼線・建設資材の販売、土木建築工事
12 東京製綱海外事業投資(株)	海外事業への投資
13 東京製綱(常州)有限公司	鋼索の製造販売
14 東京製綱ベトナム有限責任会社	エレベーターロープの製造販売

非連結子会社

1 東京製綱テクノス(株)	クレーン、索道メンテナンスサービス
2 日綱道路整備(株)	塗装工事、舗装工事、防水・防蝕工事
3 (有)ひむかTEC	土木建築工事
4 (有)CFCC開発	CFCCの製造販売

持分法適用関連会社

江蘇双友東綱金属製品有限公司	橋梁用ワイヤの製造販売
----------------	-------------

関連会社

1 東洋製綱(株)	鋼索の製造販売
2 東永産業(株)	石油化学製品の販売
3 ベカルト東綱メタルファイバー(株)	金属繊維の製造
4 NAGASAKI KIKI MFG(THAILAND) CO., LTD.	計量機・包装機の製造販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員等の 兼任 (人)		関係内容				
					役員	従業員	資金取引	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他	
(連結子会社)											
東京製綱繊維ロー プ㈱	愛知県 蒲都市	200	繊維索・網 の製造販売	100	1	—	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	当社は工場 土地建物等 を賃貸して おります。	当社は製造 技術の援助 を行って おります。	
東綱橋梁㈱	栃木県 下野市	400	橋 梁 の 設 計・施工	100	1	—	当社は運転 資金の援助 をしています。 (注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	当社は製造 技術の援助 を行って おります。	
赤穂ロープ㈱	兵庫県 赤穂市	60	鋼索の製造 販売	100	1	1	当社は運転 資金の援助 をしています。 (注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	当社は製造 技術の援助 を行って おります。	
日本特殊合金㈱	愛知県 蒲都市	31.65	粉末冶金製 品の製造販 売	100	—	—	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	当社は工場 建物等を賃 貸して おります。	当社は製造 技術の援助 を行って おります。	
㈱新洋	東京都 中央区	45	鋼索・鋼線 フィルタの 加工販売	100	—	1	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	なし	
東綱商事㈱	東京都 中央区	20	石油製品・ 高圧ガスの 販売、保険 代理業	100	—	—	当社は運転 資金の援助 をしています。 (注) 4	石油類を当 社が納入し て おります。	当社は土地 建物等を賃 貸して おります。	なし	
トーコーテクノ㈱	東京都 中央区	40	土木建築工 事	100	2	3	当社は設備 資金の援助 をしています。 (注) 4	なし	当社は事務 所を賃貸し て おります。	なし	
㈱長崎機器製作所	長崎県 西彼杵郡 時津町	32	計量機、包 装機の製造 販売	100	1	—	(注) 4	なし	当社は事務 所を賃貸し て おります。	なし	
㈱東綱ワイヤロー プ東日本	東京都 千代田区	50	鋼索・鋼線 の販売	80.0	1	1	(注) 4	当社製品の 販売をして おります。	なし	なし	
㈱東綱ワイヤロー プ西日本	大阪府 堺市西区	50	鋼索・鋼線 の販売	100	1	1	(注) 4	当社製品の 販売をして おります。	当社は事務 所を賃貸し て おります。	なし	
北海道トーコー㈱	北海道 恵庭市	30	鋼索・鋼線 ・建設資材 の販売、土 木建築工事	100	2	2	当社は設備 資金の援助 をしています。 (注) 4	当社製品の 販売をして おります。	当社は土地 建物等を賃 貸して おります。	なし	
東京製綱海外事業 投資㈱ (注)2	東京都 中央区	3,605	海外事業へ の投資	79.1	3	1	なし	なし	なし	なし	
東京製綱(常州)有 限公司 (注)2	中国江蘇省 常州市	7,145	鋼索の製造 販売	(100)	2	—	なし	なし	なし	当社は製造 技術の援助 を行って おります。	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	役員等の兼任 (人)		関係内容			
					役員	従業員	資金取引	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
東京製綱ベトナム有限責任会社	ベトナム ビンズン省	US \$ 6,000,000	鋼索の製造 販売	100	3	2	なし	製品の一部を当社が買入れています。	なし	当社は製造技術の援助を行っております。
(持分法適用関連会社) 江蘇双友東綱金属製品有限公司	中国江蘇省 江陰市	US \$ 11,000,000	橋梁用ワイヤ等の製造 販売	34.9	1	1	なし	なし	なし	当社は製造技術の援助を行っております。

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有であります。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 当社グループは、連結会社間の運転資金の効率的運用を図るため、資金集中管理システムによる資金取引を行っております。また、手形債権の流動化の一環で、当社は受取手形の割引を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鋼索鋼線関連事業	1,509 (225)
開発製品関連事業	434 (63)
不動産関連事業	1
その他の関連事業	97 (38)
合計	2,041 (326)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 本社等の「管理部門」の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,028 (182)	43.1	20.3	5,633,738

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社、東京製綱繊維ロープ(株)、赤穂ロープ(株)には東京製綱労働組合が組織されており、JAMに属しております。

平成22年3月31日現在の組合員数は960名であり、会社とは正常な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、中国をはじめとする新興国の成長や、各国の景気刺激策により、一昨年秋の金融危機による急激な景気後退から緩やかな回復軌道をたどっておりますが、わが国においては、新興国を中心とする外需の増加に加え、経済対策による消費持ち直しの兆しが見られるものの、円高ドル安傾向の中、設備投資が低迷し、雇用情勢にも改善が見られず、引き続き厳しい環境で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは各事業において収益改善に取り組んでまいりましたが、鋼索鋼線関連事業（ロープ・ワイヤ、スチールコード）における需要低迷の影響は大きく、当連結会計年度の売上高は72,138百万円と前連結会計年度に比し9.6%の減収になりました。

利益面でも鋼索鋼線関連事業の売上高減少の影響が大きく、営業利益は2,256百万円（前連結会計年度比29.3%減）、経常利益は1,623百万円（前連結会計年度比30.8%減）となりました。なお、四半期別経常利益は、第1四半期524百万円（損失）、第2四半期199百万円、第3四半期832百万円、第4四半期1,116百万円と改善傾向を示しております。

当期純利益については、投資有価証券売却益や旧小倉工場跡地の譲渡に伴う売却損を特別損益に計上し、425百万円（前連結会計年度は176百万円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に対するものです。

①鋼索鋼線関連事業

ロープ・ワイヤ部門では、引き続き景気低迷の影響を受け、ロープでは建設機械、土木・建築向けを中心に需要が伸び悩んでおります。また、海底ケーブル向ワイヤもプロジェクトの実行遅れにより前連結会計年度に比し、販売数量は減少しております。

スチールコード部門では、当連結会計年度後半には国内向けタイヤコードで乗用車用の需要回復が見られたものの、トラック・バス用の低迷が続き、前連結会計年度に比べて大きく減少しております。また受注増が期待されたソーワイヤも国内向けで欧州市場低迷の影響を受け、ほぼ前連結会計年度並みとなっております。一方中国現地法人である東京製綱(常州)有限公司においては、タイヤコード・ソーワイヤともに受注が順調に拡大しております。

以上により当事業の売上高は39,585百万円（前連結会計年度比13.4%減）となり、営業損失は85百万円（前連結会計年度は1,302百万円の利益）となりました。

②開発製品関連事業

産業機械においては、設備投資の低迷によりワイヤソー、超硬合金、自動計量機・包装機の売上がいづれも前連結会計年度を下回りましたが、道路安全施設においては、アクリル遮音壁等の増加により前期を上回り、当事業の売上高は23,434百万円（前連結会計年度比0.2%増）となり、営業利益は1,147百万円（前連結会計年度比102.3%増）となりました。

③不動産関連事業

売上高は前連結会計年度とほぼ横這いの1,380百万円（前連結会計年度比2.4%減）となり、営業利益714百万円（前連結会計年度比12.6%減）となりました。

④その他の関連事業

繊維ロープ、石油製品ともに引き続き国内景気停滞の影響を受け、当事業の売上高は7,738万円(前連結会計年度比16.2%減)となり、営業利益は480百万円(前連結会計年度比4.9%減)となりました。

事業の所在地別セグメントの業績は、全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ110百万円減少し、1,645百万円になっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加、仕入債務の減少がありましたが、棚卸資産の減少、償却前利益の計上などにより2,154百万円の収入(前連結会計年度は3,669百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得により1,929百万円の支出(前連結会計年度は3,698百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより352百万円の支出(前連結会計年度は53百万円の収入)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	37,419	△17.1
開発製品関連事業	22,098	△7.9
その他の関連事業	4,222	18.1
合計	63,739	△12.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	40,601	△8.5	4,558	28.7
開発製品関連事業	21,205	△8.0	2,200	△50.3
その他の関連事業	7,734	△16.5	373	△0.9
合計	69,542	△9.3	7,133	△14.6

- (注) 1 上記の金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連事業	39,585	△13.4
開発製品関連事業	23,434	0.2
不動産関連事業	1,380	△2.4
その他の関連事業	7,738	△16.2
合計	72,138	△9.6

(注) 1 上記の金額は外部顧客に対する売上に基づくものであります。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

I. 当社を取り巻く経営環境は日本経済の低迷により依然として厳しい状況が続くものと思われま。加えて、平成22年度第1四半期より主材料である線材の価格が大幅に上昇し、更にそれ以降も四半期毎に価格改定される見通しであり、先行きの業績については不透明感が増しております。

一方、昨今のお客様のニーズは、高強度化、素材の複合（ハイブリッド化）による長寿命化、軽量化、長尺化、診断技術適用による安全性、コストダウンの追求等、多様化・高度化してきております。

これに対し当社グループは、2010年度をスタートとする2ヵ年の中期経営計画（TCT-I）を策定いたしました。「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求」は、当社グループの中長期的ビジョンを示すものです。今回策定した新中期経営計画は、そのフェーズIとして2011年度までの2年間を対象とし、新興成長諸国での太陽光発電関連事業、石油・鉱山開発資材事業、インフラ整備事業等の成長分野への経営資源の投入と国内における抜本的なコスト競争力強化施策をあわせて実行することにより、持続的な成長を実現し企業価値の向上を図るものであります。

(1) 計画の概要

経営目標数値（連結ベース）

	ステップアップ8・7 (2007-2009年度平均)	2009年度 実績	TCT-I 2011年度目標
売上高	787億円	721億円	800億円
経常利益率	3%	2%	7%以上
海外売上比率	7%	10%	20%~30%

経営資源投入計画

	ステップアップ8・7 (2007-2009年度)	TCT-I (2010-2011年度)
設備投資計画 含む海外投融資	90億円(3年間) (30億円/年)	140億円(2年間) (70億円/年)
研究開発費	6億円/年	10億円/年

(2) 新ヴィジョン<「トータル・ケーブル・テクノロジー」の追求>について

昨今のお客様のニーズは、高強度化、素材の複合（ハイブリッド化）による長寿命化・軽量化・長尺化、診断技術適用による安全性、コストダウンの追求等多様化、高度化しております。

当社は、ワイヤ、ワイヤロープ及び繊維ロープとそれらの派生商品（エンジニアリング事業等）を広範に保持し、日本のあらゆる産業へ提供する中で、技術を蓄積してきました。これに加え診断技術等のソフト面やカーボンファイバー等異素材の技術開発にも取り組んでおります。

これを踏まえ当社は、ケーブルに関して様々な対応が可能な世界的にもユニークかつ競争力あるサプライヤーとして、新たな成長のステージに挑戦してまいります。

(3) 具体的取り組み

①今後の成長分野の確実な捕捉

当社グループの商品群の多様性（素材、サイズ、用途）と奥行き（ケーブル本体、端末機器、健全性診断技術、製造機械、エンジニアリング）を最大限に活用して成長市場を取り込む活動を展開します。

具体的には、太陽光発電関連事業用ソーワイヤ・ワイヤソー事業、石油・鉱山開発関連事業用資材の供給、炭素繊維事業、CIS諸国インフラ整備に対応したエンジニアリング商品、診断・測定ビジネス等に注力してまいります。

②海外事業の拡大による収益力の向上

前中期経営計画の実行を通じて当社は、スチールコード事業、鋼索鋼線事業、エンジニアリング事業のそれぞれの事業部門において、新興成長市場を中心とした海外での活動、生産拠点を整備、拡充してきました。

今後も世界の成長市場に対応した最適な供給ネットワークを形成すべく海外生産拠点の更なる拡充を検討、実行してまいります。これらの取り組みを通じて、2009年度時点で10%程度の海外売上高比率は、2011年度に20%~30%となる見通しであり、海外の成長市場に収益の軸足を大きく移してまいります。

③新商品・新工法の開発促進

お客様のコストダウン、高強度・長寿命・軽量化等の品質向上、安全性の拡大に繋がる新商品・新工法を「トータル・ケーブル・テクノロジー」の観点から開発し、国内外に拡販してまいります。

④国内拠点の徹底的コスト削減

当社国内工場は高付加価値ハイエンド商品の開発・製造拠点として位置付けるとともに、需要と生産能力のギャップへの柔軟な対応や徹底的な生産性向上によるコスト改善を実施し、全工場において安定的収益を確保いたします。

(4) 経営資源の投入

①設備投資計画（含む海外投融资）

当社は、成長市場を早期に捕捉し、業容・収益拡大に結びつく海外での戦略的投資を集中的に実施してまいります。この2年間の投融资運用目処は、140億円としております。

②研究開発費

「トータル・ケーブル・テクノロジー」を実現すべく、研究開発費を10億円/年（対前中期実績見込70%増）とし、顧客ニーズを徹底的に掘り下げた基礎研究と商品開発を促進します。

(5) 配当目標

目標利益を確実に実現することをベースに、前中期経営計画と同様、30%の配当性向を目指します。

当社グループは一体となってこの中期経営計画を実現し、2012年度以降の新たな飛躍の事業基盤を構築してまいります。そして、株主・お客様・サプライヤー・従業員等様々なステークホルダーの信頼に応えられる企業となるために全力を尽くす所存であります。

Ⅱ. 当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条各3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社株式の大量買付を行うことが当社の企業価値・株主共同利益に資するものであればこれを否定するものではありません。また、仮に株式会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合においても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として相応しいかどうかの最終判断は株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、過去の例から見ても明らかなように、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同利益を明白に侵害するもの、株主に実質的に株式の売却を強要するもの、対象会社の取締役会や株主に当該大量買付の内容等を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報が与えられない結果、株主の適正な判断を阻害するもの、対象会社の企業価値や株主共同利益をより有利にするための交渉時間が確保できないもの等、結果的に対象会社の企業価値・株主共同利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記に例示したような当社の企業価値や株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えております。

(2) 基本方針の実現のための取り組み

①基本方針実現に資する具体的な取り組み

当社は、当社グループの企業価値と株主共同利益の源泉を維持し持続的に発展させるために、平成16年6月に10年後の長期ビジョンとして、「平成26年3月期の連結売上高1,000億円、経常利益率10%」等を目標に掲げて活動しております。

平成19年5月には平成20年3月期からの3か年の中期経営計画「ステップアップ8・7」を策定し、平成22年3月期の経営目標として「売上高800億円、経常利益率7%、自己資本比率45%、有利子負債200億円以下」を掲げ、太陽光発電装置関連製品等の成長セグメントへの対応、タフコーディット(高防錆性能景観対応型塗装)製品等の差別化・高付加価値化製品の拡販、海外事業の拡大等の活動を展開してまいりました。

しかしながら、「ステップアップ8・7」の最終年度である平成22年3月期において、平成20年度後半に発生した世界金融危機とそれに続く需要の縮減から当社を取り巻く事業環境が激変したこともあり、立案当初に掲げた経営目標には至らない結果となりました。

本年度からは再び長期ビジョンで掲げた目標の実現に向け、事業環境の変化に対応して当社グループの構造転換を目指す中期経営計画「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求（TCT-I）」を立案し推進してまいります。その概要は以下のとおりです。

当社は、高強度化、素材の複合（ハイブリッド化）による長寿命化・軽量化・長尺化、診断技術適用による安全性、コストダウンの追求等といった昨今のお客様のニーズに対応し、これまで培ってきた技術力を活かしたケーブル・テクノロジーを提供する世界的にユニークかつ競争力あるサプライヤーとして、新たな成長ステージに挑戦してまいります。

具体的には、i) 当社グループの有する多様な製品・サービスを最大限に活用し、ソーワイヤ・ワイヤソーといった太陽光発電関連事業、石油・鉱山開発関連事業用資材供給事業、炭素繊維事業、CIS諸国インフラ整備対応エンジニアリング事業、診断・測定ビジネス等の成長分野を確実に捕捉し、ii) 前中期経営計画期間において展開した新興成長市場を中心とする海外事業拠点の最適供給ネットワーク化を実現するための更なる海外生産拠点拡充の検討・実施、iii) お客様のコストダウン、高強度・長寿命・軽量化等の品質向上、安全性拡大に寄与する新商品・新工法の開発および国内外への拡販、iv) 国内事業拠点の高付加価値ハイエンド製品開発・製造拠点化と徹底的なコストダウンによる安定収益化の実現、等に取り組んでまいります。

このように当社では、中長期的視点に立ち、当社企業価値・株主共同利益の向上を目指しております。

②不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止する取組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な取得行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）の導入を決議し、同年6月28日開催の第208回定時株主総会において平成22年6月29日開催の第211回定時株主総会の終結の時までを有効期間としてご承認を得ておりましたが、この旧プランの有効期間満了に先立ち当社は、平成22年5月21日開催の取締役会において、旧プランの更新（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、平成22年6月29日開催の第211回定時株主総会において、本プランの導入につきご承認を得ております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、当該大量取得者等（以下、下記1））に規定する買付けもしくは買付けの提案を「大量買付等」といい、大量買付等を行う者を「大量買付者等」といいます。）が当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として相応しいかどうかについて、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者等との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランでは、当社の経営権取得や支配権の変動あるいは、当社の財務および事業の方針の決定を支配することを目的として、1) 当社が発行者である株券等の20%以上の保有となる大量買付等や、2) 当社が発行する株式について、公開買付けにかかる株式の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為又はその提案がなされる場合を適用対象としております。

本プランでは、大量買付者等に対し、事前に当該大量買付等に関する情報の提供を求め、これについて当社経営陣が検討し、意見表明や代替案等を提示するための検討期間を確保し、必要に応じて大量買付者等との交渉等を行うこととしております。

当社では、これらの情報につき、法令等の定めに従い、適宜、株主への情報提供を行います。

また、大量買付者等と当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等については、当社経営陣から独立した社外者のみで構成される独立委員会に提供され、独立委員会において調査・検討・審議を行い、その結果を取締役に勧告します。

独立委員会では、大量買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株式の大量買付等を行う場合または当社の企業価値・株主共同利益が毀損されるおそれがあると認められる場合において、後述する株主割当による新株予約権の無償割当を実施することが相当であると判断した場合、かかる新株予約権の無償割当の実施を勧告します。

かかる新株予約権とは、当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(ただし、当社の保有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で、新たに払込みをさせないで株式を取得できる権利であり、当該大量買付者等には権利行使を認めない等の行使条件を付した新株予約権をいいます(以下、当該新株予約権を発行することを「本対抗措置」といいます。)。なお独立委員会は当該勧告の概要等について株主への情報提供するものとしております。

取締役会では、本必要情報等を検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、本対抗措置を発動することを決定することがあり、その決定内容について速やかに情報開示を行いません。

本プランの有効期間は、第214期事業年度(2013年3月期)に係る定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設または改廃が行われた場合、本プランの内容をより明確化することが適切である場合、その他当社株主に不利益を与えない場合には、独立委員会の承認を得たうえで、本プランの趣旨を変更しない範囲内で、本プランの内容を修正または変更することができるものとします。当社は、本プランの廃止または修正・変更がなされた場合には、その事実および内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

本プランについては、本対抗措置が取られない限り、新株予約権の無償割当は行われなことから、株主および投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本対抗措置が発動され、新株予約権の無償割当が実施された場合で、かつ株主の皆様が本新株予約権の行使手続きを行わない場合には、保有する当社株式が希釈することとなりますが、その場合においても当社が当社株式の交付と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合には株式の希釈化は生じません。

(3) 具体的取り組みに関する合理性

①基本方針の実現を資する特別な取り組み(上記(2)①)

上記(2)①に記載の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に直結するものであります。従って、この特別な取り組みは、基本方針および当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

②不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止する取り組み(上記(2)②)について

本プランは、上記記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されているものであり、基本方針に沿ったものであります。

特に、本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得て導入されたものであること、本対抗措置の具体的発動要件を定めていること、対抗措置発動に当っては独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判断を経ることとしていること、本プランの有効期間が3年間である上に、毎年の定時株主総会で選任される取締役で構成される取締役会の決定によっていつでも廃止することができること等により、本プランの導入および廃止は当社株主の皆様のご意思に基づくものということができ、その公正性・客観性が担保され、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであることから、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のとおりであります。なお、以下の記述のうち、将来に関する事項は、当期末(平成22年3月31日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 景気の動向

世界並びに日本経済の動向により、当社グループの主要需要業界であるタイヤ業界や建設業界などの活動水準が影響を受けた場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料などの供給・価格変動リスク

当社グループは主材料である線材や亜鉛・心綱などを購入しておりますが、世界的な需給逼迫により仕入量の制約が生じ、当社グループの活動水準の低下につながる恐れがあります。また、鉄鉱石や原料炭の価格高騰に起因する鋼材価格の上昇が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外拠点におけるリスク

当社グループは、中国、ベトナムに海外事業拠点を有しておりますが、当該国における政治・経済的混乱、疫病・テロといった社会的混乱、法的規制などにより、当社グループの事業活動が制約される可能性があります。

(4) 災害・事故などの発生

当社グループの生産拠点において、地震・火災などの大規模な災害や設備事故などが発生した場合、生産活動に支障をきたすことになり、その復旧費用を含め、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価の下落

当社グループは、取引先との中長期的な経営戦略を共有するために株式を保有しており、その時価が下落した場合、当該株式について、減損処理が必要となる可能性があります。また、当社は従業員の退職給付に関して、株価の下落により年金資産が目減り、退職給付費用が増加する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、ワイヤ、ワイヤロープ、繊維ロープとこれらの関連商品や応用商品に関わる広範な技術を保有しており、「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求」を目指しております。基盤技術については研究所が中心となり各大学や研究機関と研究を進める一方、製造技術、応用技術、商品技術等については各事業部が研究所と連携を密にして開発を進め、特に環境・安全・省エネ・景観に配慮した信頼性の高い商品や技術を具現化提供することで社会貢献を目指しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は771百万円であります。

(1) 鋼索鋼線関連事業

当事業に関しては、既存商品の高強度化・軽量化・長寿命化・多機能化の他、これら材質や技術を組み合わせたハイブリッドロープ、ロープ健全性監視技術、太陽電池のシリコン切断用新タイプソーワイヤ、省エネタイヤ用軽量高強度スチールコードの開発等を行っております。樹脂複合ロープ(半被覆ロープ)、高強度交差よりロープ(ハイクロスロープ)、クレーンロープの常時遠隔監視技術(SEMSOR)や寿命管理コントローラ(REXS)については、その応用範囲を拡大中です。

また世界の競合他社に対し製造コスト面でも優位に立つため、画期的な新製造技術の開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は610百万円であります。

(2) 開発製品関連事業

当事業に関しては、道路安全施設や鋼構造物用ケーブルの設計及び開発改良に加え、炭素繊維複合材ケーブル(CFCC)の適用分野拡大等を進めております。

当連結会計年度においては、落石防止製品の改良・開発、塩害対策橋梁、吊り構造ケーブル(軽量化)を進めており、特に景観性や耐食性を大幅に改善したタフコーティッド製品、40%以上の破断時伸びを示すロープを使用した高エネルギー吸収柵や新開発高耐力アンカーを応用したより高性能の安全施設の開発、高性能斜風防雪柵・スノテップなど新型雪害防止製品の拡販に力をいれております。CFCCでは、軽量で高強度・高耐食を活かして橋梁の補強材分野や架空送電線用心材分野での用途拡大に力を入れております。また、新たにオフショア事業への参入を目指し市場調査を行い、事業化に向けた取り組みを開始いたしました。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費は161百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、取引先の支払不能時に発生する損失について、過去からの損失発生実績に基づいた見積り額により貸倒引当金を計上しております。過去からの実績と大きな相違があった場合、引当不足が生じる可能性があります。

②投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価格の下落が一時的でないと判断した場合には、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

③繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいて合理的かつ保守的にその回収可能性を検討し判断して計上しております。繰延税金資産の全部または一部について将来回収できないと判断した場合には、繰延税金資産の調整額を費用として計上します。

④退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算で設定されている前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には、将来の給与・賃金水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は、退職給付費用の一部を構成しており、前提条件の変化や前提条件と実際の結果の差異の影響を費用として認識したものであります。当連結会計年度において、この償却費は825百万円ありました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は、40,174百万円(前連結会計年度末は39,771百万円)となり、403百万円増加しました。受取手形及び売掛金の売掛債権は3,136百万円増加しましたが、たな卸資産が2,793百万円減少したことが要因であります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は、63,332百万円(前連結会計年度末は65,068百万円)となり、1,735百万円減少しました。旧小倉工場跡地等の譲渡により土地が2,114百万円減少したこと、機械装置及び運搬具が573百万円減少したことと、投資有価証券が時価評価の影響で1,126百万円増加したことが大きな要因であります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は、39,737百万円(前連結会計年度末は33,886百万円)となり、5,850百万円増加しました。これは主として、1年以内返済予定の長期借入金7,276百万円を流動負債に振り替えたことと、支払手形及び買掛金の減少3,037百万円が大きな要因であります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は、20,881百万円(前連結会計年度末は28,865百万円)となり、7,983百万円減少しました。これは、1年以内返済予定の長期借入金7,276百万円を流動負債に振り替えたことと、再評価による繰延税金負債が854百万円取り崩されたことが大きな要因であります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、42,919百万円(前連結会計年度末の純資産の残高は42,125百万円)となり、793百万円増加しました。当期純利益425百万円とその他有価証券評価差額金の増加489百万円、為替換算調整勘定の増加110百万円と、配当金の支払による減少365百万円が主な要因であります。

⑥キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ110百万円減少し、1,645百万円になっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益589百万円と、直接キャッシュ・フローを伴わない減価償却費3,724百万円、固定資産売却損益1,597百万円のほか、棚卸資産が2,825百万円減少しましたが、売上債権の増加、仕入債務の減少などにより、2,154百万円の収入(前連結会計年度は3,669百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、1,929百万円の支出(前連結会計年度は3,698百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加、建設協力金の返済、配当金の支払い等により、352百万円の支出(前連結会計年度は53百万円の収入)となりました。

(3) 経営成績の分析

①売上高の状況

当連結会計年度の売上高は72,138百万円で、前連結会計年度に比べ7,620百万円(9.6%)減少しました。セグメント別の状況は以下のとおりであります。

鋼索鋼線関連事業の売上高は、前連結会計年度に比べ6,123百万円(13.4%)減少し、39,585百万円となりました。主力製品であるワイヤロープ及びワイヤ製品については景気低迷の影響を受けて需要が伸び悩み、またスチールコード製品についても年度後半には国内向けタイヤコードで乗用車の需要回復が見られたものの、トラック・バス用の低迷が続き、売上数量が減少しました。一方、中国現地法人である東京製綱(常州)有限公司においては、タイヤコード・ソーワイヤともに受注が順調に拡大しております。

開発製品関連事業の売上は、前連結会計年度に比べ37百万円(0.2%)増加し23,434百万円となりました。これは、道路安全施設・橋梁等における大幅な増収、ワイヤソー並びに自動計量器・包装機などの産業機械における減収によるものです。

不動産関連事業の売上は、前連結会計年度に比べ33百万円(2.4%)減少し1,380百万円となりました。当連結会計年度は賃貸物件にほとんど異動がなく、前連結会計年度からほぼ横這いで推移しております。

その他の関連事業の売上は、前連結会計年度に比べ1,501百万円(16.2%)減少し7,738百万円となりました。繊維索網製品は、前連結会計年度とほぼ同水準でしたが、石油製品関連が販売数量減の影響により、前連結会計年度に比べ1,410百万円(25.2%)減少しました。

②営業利益の状況

営業利益は、前連結会計年度の3,191百万円に比べ934百万円(29.3%)減益の2,256百万円となりました。これは主に鋼索鋼線関連事業の売上数量減に起因しております。

③経常利益の状況

経常利益は、前連結会計年度の2,344百万円に比べ721百万円(30.8%)減益の1,623百万円となりました。営業外損益は、前連結会計年度に比べ213百万円改善しました。これは、主に固定資産除去損と債権売却手数料が前連結会計年度に比べ減少したことによるものです。

④当期純利益の状況

当期純利益は、前連結会計年度の△176百万円に比べ602百万円増益の425万円となりました。

特別利益においては、投資有価証券売却益等566百万円を計上しました。

特別損失は1,599百万円となりました。主なものは、旧小倉工場跡地譲渡に伴う固定資産売却損1,597百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は全体で2,999百万円の設備投資を実施しました。

鋼索鋼線関連事業では、ソーワイヤ生産設備の増強を中心に2,620百万円の投資を行いました。

開発製品関連事業では、工事用機械装置など194百万円の投資を行いました。

その他の関連事業では、事務所建屋など133百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
土浦工場及び研究所 (茨城県かすみがうら市)	鋼索鋼線関連事業 開発製品関連事業	鋼索鋼線 製造設備	832	2,385	4,782 (277)	515	8,514	224
堺工場 (大阪府堺市西区)	鋼索鋼線関連事業 開発製品関連事業	鋼索鋼線 製造設備	1,246	914	3,351 (53)	173	5,684	128
北上工場 (岩手県北上市)	鋼索鋼線関連事業	鋼索鋼線 製造設備	2,423	6,095	2,455 (190)	85	11,058	447
北上機械製作所 (岩手県北上市)	開発製品関連事業	開発製品 製造設備	140	213	33 (32)	13	399	48
信託固定資産 (大阪府泉佐野市)	不動産関連事業	商業施設	5,312	—	2,869 (49)	—	8,181	—
賃貸用不動産 (大阪府泉佐野市他)	不動産関連事業	商業施設 他	1,196	—	1,944 (29)	—	3,140	—
本社・支店 (東京都中央区他)	会社統括業務他	事務所	87	45	— (—)	108	240	181
福利施設 (千葉県柏市他)	—	独身寮他	195	—	514 (12)	—	709	—

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
東京製綱繊維ロープ 株 (愛知県蒲郡市)	その他の関連事業	繊維索・網 製造設備	199	183	2,158 (57)	4	2,545	63
東綱橋梁株 (栃木県下野市他)	開発製品関連事業	鋼橋 製作設備	144	80	150 (14)	6	381	64
日本特殊合金株 (愛知県蒲郡市)	開発製品関連事業	粉末冶金製 品製造設備	188	232	1 (1)	30	452	89

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
東京製綱(常州)有限 公司 (中国江蘇省常州市)	鋼索鋼線関連事業	鋼索鋼線 製造設備	2,106	3,808	— (—)	166	6,081	450
東京製綱ベトナム有 限責任会社 (ベトナム ビンズン 省)	鋼索鋼線関連事業	鋼索鋼線 製造設備	285	774	— (—)	3	1,063	83

(注) 1 提出会社、国内子会社、在外子会社の帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 上記の他、主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の 内容	台数	リース 期間	年間 リース料	リース 契約残高
本社他 (東京都中央区他)	—	コンピューター 他	一式	5年間	25百万円	53百万円

(2) 連結子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の 内容	台数	リース 期間	年間 リース料	リース 契約残高
東綱商事(株) (東京都中央区他)	その他の 関連事業	貨物車両他	一式	5～6年間	17百万円	47百万円
(株)新洋 (東京都中央区他)	鋼索鋼線 関連事業	ソフトウェア 他	一式	5～7年間	13百万円	16百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,682,420	162,682,420	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	162,682,420	162,682,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

定時株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)

	当連結会計年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	120個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	120,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり184円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成23年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 184円 資本組入額 92円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職の他、取締役会が上記地位にないことにつき正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	当連結会計年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	589個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	589,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり210円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210円 資本組入額 105円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員としての地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職の他、取締役会が上記地位にないことにつき正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月20日 (注)	—	162,682,420	—	15,074	82	5,539

(注) 連結子会社東京製綱スチールコード株式会社株式との株式交換(新株の発行に代えて所有する自己株式を移転)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	42	71	258	90	8	10,806	11,275	—
所有株式数 (単元)	—	39,045	5,313	34,669	16,940	15	65,602	161,584	1,098,420
所有株式数 の割合(%)	—	24.16	3.29	21.46	10.48	0.01	40.60	100	—

(注) 自己株式16,325,627株は「個人その他」に16,325単元、「単元未満株式の状況」に627株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	11,504	7.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,636	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,143	2.55
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	4,000	2.46
東京ローブ共栄会	東京都中央区日本橋3丁目6-2	3,576	2.20
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUSACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,884	1.77
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	2,671	1.64
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	34-6 YOIDO-DONG YOUNG DEUNG PO-GU SEOUL KOREA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,591	1.59
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,205	1.36
MELLON BANK, N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,124	1.31
計	—	43,334	26.64

(注) 上記の他、当社は自己株式16,325千株(10.03%)を所有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式16,325,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,209,000	145,209	—
単元未満株式	普通株式 1,098,420	—	—
発行済株式総数	162,682,420	—	—
総株主の議決権	—	145,209	—

(注) 単元未満株式には、東洋製綱株所有の相互保有株式235株及び当社所有の自己株式627株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目6-2	16,325,000	—	16,325,000	10.03
(相互保有株式) 東洋製綱株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	50,000	—	50,000	0.03
計	—	16,375,000	—	16,375,000	10.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日開催の第205回定時株主総会終結時に在任する、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日開催の第205回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(9名)、当社子会社取締役(6名) 当社監査役(4名)、当社従業員(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	680,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり184円(注1)
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～平成23年6月29日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 新株予約権発行日以降に当社普通株式の分割・併合が行われる場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式における既発行株式数とは、当社発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除したものを指し、自己株式の処分を行う場合には新規発行株式数を自己株式処分数に読み替えるものとする。

2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日開催の第206回定時株主総会終結時に在任する、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第206回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(8名)、当社子会社取締役(7名) 当社監査役(4名)、当社従業員(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	745,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり210円(注1)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～平成24年6月29日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 新株予約権発行日以降に当社普通株式の分割・併合が行われる場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価額での新株発行および自己株式の処分(新株予約権行使による場合は除く。)を行う場合は以下の計算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式における既発行株式数とは、当社発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除したものを指し、自己株式の処分を行う場合には新規発行株式数を自己株式処分数に読み替えるものとする。

- 2 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月29日開催の第207回定時株主総会において、当社取締役に対する報酬として新株予約権を年額60,000千円の範囲で付与することを決議しております。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	400,000株を1年の上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日から平成25年6月29日までの期間を別途定める。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 平成18年6月29日定時株主総会決議の新株予約権は提出日現在、付与契約を締結しておりません。

2 発行する新株予約権の総数

400個を1年間の上限とする。なお、新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、1,000株とする。ただし、当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、必要と認める調整を行う。

3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

新株予約権1個あたりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)に、付与株式数を乗じた金額とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が募集株式の発行、合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(調整による1円未満の端数は切り上げる)。

4 付与対象者の人数、新株予約権の行使の条件、新株予約権の譲渡に関する事項は当定時株主総会後の取締役会で決議する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	128,149	33,468,276
当期間における取得自己株式	5,208	1,305,913

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使、単元未満株式の売渡請求による売渡)	364,411	68,010,450	506	94,623
保有自己株式数	16,325,627	—	16,330,329	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本として、当期の業績、財務諸表等を総合的に考慮し利益配当を決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当を見送らせていただき、期末配当を1株当たり2円50銭としております。

内部留保資金は、将来にわたる株主利益確保に向けて、新規事業の展開、新製品の開発、国内外の生産販売体制の整備、自己株式の取得などに活用する予定であります。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年5月13日取締役会決議	365	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第207期	第208期	第209期	第210期	第211期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	353	334	256	363	418
最低(円)	187	192	147	104	179

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	322	261	269	280	230	261
最低(円)	251	179	209	225	204	216

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		田中重人	昭和18年1月14日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成22年6月	富士製鐵㈱入社 新日本製鐵㈱取締役就任 顧問 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注)3	223
取締役社長 代表取締役		猪瀬迪夫	昭和22年7月19日生	昭和45年5月 平成12年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月	新日本製鐵㈱入社 同社参与棒線事業部釜石製鐵所長 同社エンジニアリング事業本部営業本部長 新日鉄エンジニアリング㈱取締役就任 専務取締役就任 コーポレート統括本部長 代表取締役社長就任(現)	(注)3	46
常務取締役	TCT推進 本部長	蔵重新次	昭和21年7月9日生	昭和47年4月 平成8年1月 平成10年6月 平成10年6月 平成12年2月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	入社 研究所長 取締役就任 生産技術部長 ATR Wire & Cable Co., Inc. 取締役社長就任 執行役員社長付 スチールコード事業部付兼技術本部付 常務執行役員 東京製網(常州)有限公司董事(現) 東京製網(常州)有限公司総経理 技術開発本部長 常務取締役就任(現) 新事業推進本部長 TCT推進本部長(現)	(注)3	57
常務取締役	エンジニア リング事業 部長	萩原良仁	昭和23年9月23日生	昭和47年4月 平成11年10月 平成13年10月 平成14年4月 平成14年6月 平成20年4月	入社 エンジニアリング部長 環境建材部長 エンジニアリング事業部長(現) 取締役就任 常務取締役就任(現)	(注)3	83
常務取締役	技術開発本 部長	村田秀樹	昭和26年10月10日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年4月 平成22年6月	入社 土浦工場長 取締役就任 鋼索鋼線事業部土浦工場技術基盤 開発プロジェクト担当 鋼索鋼線事業部長 東京製網ベトナム有限責任会社取 締役会長就任(現) 常務取締役就任(現) 技術開発本部長(現)	(注)3	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	スチールコード 事業部長 技術開発 副本部長	岡庭 憲一	昭和25年9月14日生	昭和51年4月 新日本製鐵(株)入社 平成9年6月 同社釜石製鐵所製造部長 平成14年2月 東京製網スチールコード(株)取締役 就任 平成16年4月 同社取締役社長就任 平成16年4月 執行役員就任 平成19年10月 東京製網(常州)有限公司総経理 (現) 平成21年6月 常務取締役就任(現) 平成21年6月 スチールコード事業部長(現) 平成21年6月 技術開発副本部長(現)	(注) 3	22
常務取締役	鋼索鋼線事 業部長	平木 峰生	昭和26年2月11日生	昭和48年4月 入社 平成16年4月 鋼索鋼線事業部鋼索鋼線総括部長 兼土浦工場総務部長 平成17年4月 執行役員就任 平成19年4月 コーポレート統括本部経理企画室 長・経理部管掌 平成19年6月 取締役就任 平成21年6月 監査役就任 平成22年6月 常務取締役就任(現) 平成22年6月 鋼索鋼線事業部長(現)	(注) 3	39
取締役	コーポレー ト統括本部 総務部長	佐藤 和規	昭和26年8月10日生	昭和45年10月 入社 平成16年4月 管理本部総務部長 平成18年4月 コーポレート統括本部総務部長 (現) 平成20年4月 執行役員就任 平成21年6月 取締役就任(現)	(注) 3	20
取締役	コーポレー ト統括本部 企画財務部 長兼購買物 流部長	堀本国 男	昭和28年10月22日生	昭和51年4月 新日本製鐵(株)入社 平成18年4月 新日鉄エンジニアリング(株)調達本 部調達企画室長 平成19年4月 コーポレート統括本部経理部長 平成20年4月 コーポレート統括本部購買物流部 長(現) 平成21年4月 執行役員就任 平成21年6月 取締役就任(現) 平成21年6月 コーポレート統括本部経営企画室 長・経理部管掌 平成22年6月 コーポレート統括本部企画財務部 長(現)	(注) 3	7
取締役		増 淵 稔	昭和18年11月3日生	昭和41年4年 日本銀行入行 平成6年5月 同行信用機構局長 平成10年7月 同行理事 平成14年7月 日本アイ・ビー・エム(株)特別顧問 平成16年6月 日本証券金融(株)代表取締役社長 (現) 平成22年6月 取締役就任(現)	(注) 3	0
常勤 監査役		泥谷 正二	昭和23年5月26日生	昭和47年4月 入社 平成9年6月 土浦工場事務部長 平成10年6月 人事部長 平成14年4月 執行役員就任 平成17年4月 管理本部長特命担当 平成18年4月 コーポレート統括本部長特命事項 兼内部監査室長 平成22年6月 監査役就任(現)	(注) 4	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		大喜多 正 巳	昭和16年11月1日生	昭和39年4月 三井物産(株)入社 平成8年7月 同社北海道支社長 平成10年10月 新津田鋼材(株)代表取締役社長就任 平成16年6月 同社顧問 平成18年6月 補欠監査役 平成19年3月 監査役就任(現)	(注) 5	8
監査役		内 藤 秀 彦	昭和22年4月3日生	昭和44年7月 (株)第一銀行入行 平成11年4月 (株)第一勧業銀行取締役就任 平成12年4月 同行常務取締役就任 平成14年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員就任 平成18年6月 (株)ユウシュウコープ取締役社長就任 平成18年6月 清和綜合建物(株)監査役就任(現) 平成19年6月 補欠監査役 平成20年6月 監査役就任(現) 平成21年6月 中央不動産(株)代表取締役社長就任(現)	(注) 6	2
監査役		根 本 英 一	昭和20年5月14日生	昭和43年4月 入社 平成5年7月 技術部長 平成10年6月 小倉工場副工場長兼製造部長 平成12年6月 取締役就任 平成12年6月 土浦工場長 平成14年6月 監査役就任(現)	(注) 5	48
計						654

- (注) 1 取締役増淵稔は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役大喜多正巳、内藤秀彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、経営の意思決定と業務執行を明確に分離し、取締役会の意思決定の効率化、迅速化を促し、業務執行の監督機能の強化を図るとともに、業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、取締役9名のほか、石母田裕(鋼索鋼線事業部堺工場長)、辰巳修二(鋼索鋼線事業部営業本部長)、清水訓雄(鋼索鋼線事業部土浦工場長)、帯向敏春(スチールコード事業部北上工場長)の4名で構成されております。
- 4 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役泥谷正三の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役大喜多正巳、根本英一の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役内藤秀彦の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
青 木 芳 郎	昭和20年11月28日生	昭和44年7月 (株)第一銀行入行 平成10年5月 (株)第一勧業銀行常務取締役就任 平成13年6月 同行専務取締役就任 平成14年4月 (株)みずほ銀行専務取締役就任 平成16年3月 みずほ総合研究所(株)取締役副社長就任 平成17年4月 清和綜合建物(株)取締役社長就任(現) 平成18年6月 中央不動産(株)監査役就任(現) 平成18年6月 (株)ユウシュウコープ監査役就任(現)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値の向上を実現し市場の信任を得ることを全ての活動の基礎と位置付けております。この基本方針を実現するため、コンプライアンスの推進や、刻々と変化する経営環境にスピーディ且つ弾力的に対応出来る経営体制の構築、経営の健全性を維持するための経営の透明性確保等を実践し、コーポレート・ガバナンスを強化するよう努めております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は執行役員制度を導入しており、経営の意思決定と業務執行を明確に分離して、取締役会の機能を経営上の意思決定機能と取締役に対するチェック機能に重点化しております。一方、業務執行上の重要事項等の決定は、執行役員を構成員とする経営会議において行うこととしており、意思決定及び業務執行の効率化・迅速化、取締役会による取締役の職務の執行に対する監督機能の強化を図っております。

なお、取締役会は提出日現在、社外取締役1名を含む取締役10名、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、毎月1回以上開催されております。また、経営会議は提出日現在、執行役員13名、監査役2名を構成メンバーとして毎月2回以上開催しております。

さらに、当社は、コンプライアンスの強化を基本方針に掲げ、グループ各社共通のコンプライアンスを含む事業上のリスクの検出・対応方法・チェック体制・是正措置等の実行手順を「リスク管理規定」として文書化し、研修等を通じ周知を図っております。

また、取締役・使用人による職務の執行が、法令・定款及び社内規定に違反することなく適切に行われているかどうかをチェックするため、内部監査室を設置し業務監査を実施しております。

特に、環境面・安全面において関係法令に違反した業務執行が行われることがないよう環境安全防災室を設置し、当社グループの全社的な管理を実施しております。

その他、社内通報者保護規定を制定し、社内において法令・定款及び社内規定違反行為又は反倫理的行為が為されたこと、若しくは為されようとしていることに気づいた場合、速やかに人事部長に通報させ、通報者に対しては不利益な取扱いを行わないことを明文化する等、体制を整備しております。

③ 内部監査及び監査役監査

内部監査室は専任者2名からなり、当社グループの全業務のリスクと対応方法を文書化した「内部統制チェックシート」を作成し、「内部統制チェックシート」に基づき、子会社等を含む全部門の監査を実施しております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名のうち2名は異なる経歴に基づく専門知識を有する純粋社外監査役であります。監査役は経営トップに対する独立性を保持しつつ、取締役会への出席を通じて意思決定の適正性についてチェックを行っております。また、常勤の監査役は経営会議等の経営上の重要会議についても出席することとしており、重要事項の決定に際し、監査役によるチェックが行えるよう体制を整備しております。

また、監査役監査が実効的に行われるために、会計監査人である新日本有限責任監査法人と、定期的に情報及び意見の交換を行っており、更に必要に応じて、会計監査人、顧問弁護士等の意見を求め、内部監査室より内部監査の結果の報告を受ける体制を整備しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役増渕稔は、当社との人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役大喜多正巳は、当社の株式を8千株、内藤秀彦は、当社の株式を2千株所持しておりますが、それ以外の人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

社外取締役増渕稔は、会社経営者としての豊富な経験を有し、かつ金融の専門家として幅広い実績と識見を有しており、経営上の妥当性・合理性の判断を期待して選任しております。また、社外監査役大喜多正巳・内藤秀彦は、会社経営者としての豊富な経験を有しており、当社の監査体制の強化を期待して選任しております。

社外取締役は取締役会等、社外監査役は取締役会及び監査役会等の重要な会議に出席し、これまでの業務経験を活かし、独立した立場での適切な意見・助言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う契約を締結しております。なお、当責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	212	212	—	—	—	12
監査役 (社外監査役を除く。)	39	39	—	—	—	3
社外役員	14	14	—	—	—	2

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役に対する報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第208期定時株主総会において取締役の報酬額を300百万円(年額)以内(ただし使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を65百万円(年額)以内と決議いただいております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 55銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,723百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
横浜ゴム(株)	1,501,746	660	取引先との関係強化を目的
(株)ハイレックスコーポレーション	514,272	610	取引先との関係強化を目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	905,810	443	取引先との関係強化を目的
(株)常陽銀行	963,134	401	取引先との関係強化を目的
新日本製鐵(株)	1,072,974	393	取引先との関係強化を目的
三菱商事(株)	133,639	327	取引先との関係強化を目的
東洋ゴム工業(株)	881,675	192	取引先との関係強化を目的
(株)日立製作所	534,000	186	取引先との関係強化を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,923	157	取引先との関係強化を目的
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	427,526	150	取引先との関係強化を目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

⑥取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項及び第459条第1項第4号の規定により、取締役会の決議によって、配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩自己の株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑪ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士等の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	網本 重之	新日本有限責任 監査法人	—
	坂田 純孝		—

(注) 継続監査年数は、7年以内のため記載しておりません。

ロ 業務執行社員を除く監査業務従事者
公認会計士 11名 その他 11名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	—	40	—
連結子会社	1	—	1	—
計	41	—	41	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社である東京製綱(常州)有限公司及び東京製綱ベトナム有限責任会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young, China及びErnst&Young, Vietnamに対して、監査証明業務に相当する報酬として、それぞれ2百万円、1百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査計画等総合的に勘案し、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,775	1,665
受取手形及び売掛金	17,614	20,751
商品及び製品	6,093	4,638
仕掛品	5,242	4,160
原材料及び貯蔵品	3,359	3,103
繰延税金資産	1,833	1,157
その他	3,966	4,770
貸倒引当金	△114	△71
流動資産合計	39,771	40,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※6 9,769	※6 9,409
機械装置及び運搬具（純額）	※6 15,618	※6 15,044
土地	※6, ※7 20,497	※6, ※7 18,382
信託固定資産（純額）	※2, ※7 8,435	※2, ※7 8,181
建設仮勘定	775	469
その他（純額）	704	1,243
有形固定資産合計	※1 55,799	※1 52,731
無形固定資産		
※8 793		
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 4,267	※5 5,394
繰延税金資産	1,230	1,608
その他	※5 3,206	※5 3,224
貸倒引当金	△228	△348
投資その他の資産合計	8,475	9,879
固定資産合計	65,068	63,332
繰延資産	38	30
資産合計	104,877	103,538

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 14,714	11,676
短期借入金	※6, ※9 14,352	※6, ※9 22,300
未払費用	1,857	2,814
賞与引当金	1,066	978
その他	1,895	1,965
流動負債合計	33,886	39,737
固定負債		
長期借入金	9,273	2,000
繰延税金負債	122	81
再評価に係る繰延税金負債	7,506	6,651
退職給付引当金	3,297	3,770
役員退職慰労引当金	201	174
信託長期預り金	6,880	6,544
長期前受収益	719	411
その他	※6 865	※6 1,248
固定負債合計	28,865	20,881
負債合計	62,751	60,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,074	15,074
資本剰余金	8,567	8,571
利益剰余金	8,424	9,732
自己株式	△3,087	△3,052
株主資本合計	28,978	30,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△444	44
繰延ヘッジ損益	△0	—
土地再評価差額金	※7 11,294	※7 10,046
為替換算調整勘定	△133	△22
評価・換算差額等合計	10,715	10,068
少数株主持分	2,431	2,524
純資産合計	42,125	42,919
負債純資産合計	104,877	103,538

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	79,759	72,138
売上原価	※1, ※3 66,633	※1, ※3 60,019
売上総利益	13,126	12,119
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,934	※2, ※3 9,862
営業利益	3,191	2,256
営業外収益		
受取利息	45	26
受取配当金	146	120
貸倒引当金戻入額	107	—
その他	244	301
営業外収益合計	544	448
営業外費用		
支払利息	666	654
固定資産除却損	173	—
その他	※3 551	※3 428
営業外費用合計	1,391	1,082
経常利益	2,344	1,623
特別利益		
投資有価証券売却益	—	565
ゴルフ会員権売却益	—	0
移転補償金	73	—
特別利益合計	73	566
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 1,597
減損損失	※5 309	—
たな卸資産評価損	※1 97	—
投資有価証券売却損	188	1
投資有価証券評価損	512	0
ゴルフ会員権評価損	3	0
課徴金	78	—
特別損失合計	1,189	1,599
税金等調整前当期純利益	1,228	589
法人税、住民税及び事業税	464	702
法人税等調整額	1,045	△606
法人税等合計	1,510	96
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△105	68
当期純利益又は当期純損失(△)	△176	425

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,074	15,074
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,074	15,074
資本剰余金		
前期末残高	8,566	8,567
当期変動額		
自己株式の処分	△0	4
その他	1	—
当期変動額合計	1	4
当期末残高	8,567	8,571
利益剰余金		
前期末残高	8,948	8,424
当期変動額		
剰余金の配当	△376	△365
当期純利益又は当期純損失(△)	△176	425
土地再評価差額金の取崩	188	1,248
連結範囲の変動	△159	—
当期変動額合計	△524	1,308
当期末残高	8,424	9,732
自己株式		
前期末残高	△2,317	△3,087
当期変動額		
自己株式の取得	△787	△33
自己株式の処分	18	68
当期変動額合計	△769	34
当期末残高	△3,087	△3,052
株主資本合計		
前期末残高	30,271	28,978
当期変動額		
剰余金の配当	△376	△365
当期純利益又は当期純損失(△)	△176	425
土地再評価差額金の取崩	188	1,248
自己株式の取得	△787	△33
自己株式の処分	17	72
連結範囲の変動	△159	—
その他	1	—
当期変動額合計	△1,292	1,346
当期末残高	28,978	30,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	744	△444
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,188	489
当期変動額合計	△1,188	489
当期末残高	△444	44
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△0	—
土地再評価差額金		
前期末残高	11,483	11,294
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△188	△1,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△188	△1,248
当期末残高	11,294	10,046
為替換算調整勘定		
前期末残高	814	△133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△948	110
当期変動額合計	△948	110
当期末残高	△133	△22
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,042	10,715
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△188	△1,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,137	600
当期変動額合計	△2,326	△647
当期末残高	10,715	10,068
少数株主持分		
前期末残高	2,663	2,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△231	93
当期変動額合計	△231	93
当期末残高	2,431	2,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	45,976	42,125
当期変動額		
剰余金の配当	△376	△365
当期純利益又は当期純損失(△)	△176	425
土地再評価差額金の取崩	—	—
自己株式の取得	△787	△33
自己株式の処分	17	72
連結範囲の変動	△159	—
その他	1	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,369	694
当期変動額合計	△3,850	793
当期末残高	42,125	42,919

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,228	589
減価償却費	3,724	3,724
減損損失	309	—
負ののれん償却額	△11	△10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△64	79
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	△87
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	512	473
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	38	33
固定資産売却損益 (△は益)	—	1,597
たな卸資産評価損	97	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	512	0
ゴルフ会員権評価損	3	0
課徴金	78	—
支払利息	666	654
受取利息及び受取配当金	△192	△147
持分法による投資損益 (△は益)	△6	52
投資有価証券売却損益 (△は益)	188	△564
補助金収入	—	10
売上債権の増減額 (△は増加)	1,483	△3,407
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,998	2,825
その他の資産の増減額 (△は増加)	△24	△291
仕入債務の増減額 (△は減少)	△652	△2,969
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△165	207
その他の負債の増減額 (△は減少)	138	412
小計	4,835	3,183
利息及び配当金の受取額	192	148
役員退職慰労金の支払額	△24	△144
課徴金の支払額	△72	—
利息の支払額	△653	△661
法人税等の支払額	△608	△371
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,669	2,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△494	△1,454
投資有価証券の売却による収入	340	1,390
関係会社出資金の払込による支出	△40	△360
貸付けによる支出	△81	△187
貸付金の回収による収入	102	147
有形固定資産の取得による支出	△3,056	△2,339
有形固定資産の売却による収入	70	977
その他	△540	△103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,698	△1,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,308	604
長期借入れによる収入	2,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,103	—
建設協力金の返済による支出	—	△600
配当金の支払額	△378	△365
自己株式の取得による支出	△791	△33
自己株式の売却による収入	—	72
その他	17	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	53	△352
現金及び現金同等物に係る換算差額	△176	15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△151	△110
現金及び現金同等物の期首残高	1,891	1,756
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	53	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△37	—
現金及び現金同等物の期末残高	1,756	1,645

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 15社</p> <p>連結子会社の名称 東京製綱繊維ロープ(株) 東綱橋梁(株) (株)東綱機械製作所 赤穂ロープ(株) 日本特殊合金(株) (株)新洋 東綱商事(株) トーコーテクノ(株) (株)長崎機器製作所 (株)東綱ワイヤロープ東日本 (株)東綱ワイヤロープ西日本 北海道トーコー(株) 東京製綱海外事業投資(株) 東京製綱(常州)有限公司 東京製綱ベトナム有限責任会社</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった東京製綱ベトナム有限責任会社は重要性が高まったことから、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社であった日綱道路整備(株)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 東京製綱テクノス(株) (有)CFCC開発</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社</p> <p>連結子会社の名称 東京製綱繊維ロープ(株) 東綱橋梁(株) 赤穂ロープ(株) 日本特殊合金(株) (株)新洋 東綱商事(株) トーコーテクノ(株) (株)長崎機器製作所 (株)東綱ワイヤロープ東日本 (株)東綱ワイヤロープ西日本 北海道トーコー(株) 東京製綱海外事業投資(株) 東京製綱(常州)有限公司 東京製綱ベトナム有限責任会社</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった(株)東綱機械製作所は、平成21年4月に親会社が吸収合併しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 東京製綱テクノス(株) (有)CFCC開発</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1 会社等の名称 江蘇双友東綱金属製品有限公司</p> <p>江蘇双友東綱金属製品有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称 東京製綱テクノス(株) 東洋製綱(株)</p> <p>非連結子会社6社及び関連会社5社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1 会社等の名称 江蘇双友東綱金属製品有限公司</p> <p>同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称 東京製綱テクノス(株) 東洋製綱(株)</p> <p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社である東京製綱(常州)有限公司及び東京製綱ベトナム有限責任会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は3月31日であります。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>1) 有価証券 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p>	<p>1) 有価証券 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>2) たな卸資産 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ156百万円減少し、税金等調整前当期純利益が253百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>2) たな卸資産 同左</p> <hr/>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>1) 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 当社は主として定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 連結子会社は主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～15年 (追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、当社及び国内子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行っております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が98百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>1) 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 同左</p> <hr/> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>2) 無形固定資産 定額法によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>1) 開業費 5年で均等償却しております。</p> <p>2) 株式交付費 3年で均等償却しております。</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>4) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労引当金規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>2) 無形固定資産 同左</p> <p>1) 開業費 同左</p> <p>2) 株式交付費 同左</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ② ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金</p> <p>3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(7) 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	金額に重要性のない場合は発生年度で全額償却し、重要性のある場合は、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及びリース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>	
	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(退職給付に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,448百万円、4,548百万円、2,861百万円であります。</p>	
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」については営業外収益の100分の10を超えたため、また、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」については営業外費用の100分の10を超えたため、区分して表示しております。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」、「固定資産除却損」はそれぞれ12百万円、108百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「貸倒引当金戻入額」を表示しておりましたが、営業外収益の100分の10未満のため「その他」に含め、また営業外費用の「固定資産除却損」を表示しておりましたが、営業外費用の100分の10未満のため、「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」、「固定資産除却損」はそれぞれ7百万円、47百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
※1	有形固定資産に対する減価償却累計額 57,279百万円	※1	有形固定資産に対する減価償却累計額 59,341百万円
※2	信託固定資産の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 5,565百万円 土地 2,869 計 8,435	※2	信託固定資産の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 5,312百万円 土地 2,869 計 8,181
3	受取手形割引高 475百万円	3	受取手形割引高 176百万円
4	偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務 1,805百万円 関連会社 江蘇双友東綱金属製品有限公司の借入金に対する債務保証 150百万円(10百万円)	4	偶発債務 手形債権流動化に伴う買戻し義務 1,202百万円 関連会社 江蘇双友東綱金属製品有限公司の借入金に対する債務保証 237百万円(17百万円)
※5	非連結子会社及び関連会社に対する資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 247百万円 投資その他(出資金) 504百万円	※5	非連結子会社及び関連会社に対する資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 247百万円 投資その他(出資金) 824百万円
※6	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団) 建物及び構築物 482百万円 機械装置及び運搬具 757 土地 4,417 計 5,657 (その他) 建物及び構築物 123百万円 土地 58 計 182 担保付債務は次のとおりであります。 流動負債 買掛金 36百万円 短期借入金 10 固定負債 その他 87 計 133	※6	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 (工場財団) 建物及び構築物 2,565百万円 機械装置及び運搬具 3,847 土地 6,653 計 13,066 (その他) 建物及び構築物 119百万円 担保付債務は次のとおりであります。 流動負債 短期借入金 20百万円 固定負債 その他 77 計 97
※7	土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出 再評価を行った会社名 東京製綱(株) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日及び平成14年3月31日 再評価を行った土地(信託固定資産を含む)の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 6,576$ 百万円 (うち信託固定資産 $\Delta 967$ 百万円)	※7	土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出 再評価を行った会社名 東京製綱(株) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日及び平成14年3月31日 再評価を行った土地(信託固定資産を含む)の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 4,576$ 百万円 (うち信託固定資産 427百万円)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)													
※8	<p>のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>7</td> </tr> </table>	のれん	57百万円	負ののれん	50	差引	7	※8	<p>のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>17</td> </tr> </table>	のれん	43百万円	負ののれん	25	差引	17
のれん	57百万円														
負ののれん	50														
差引	7														
のれん	43百万円														
負ののれん	25														
差引	17														
※9	<p>貸出コミットメントライン及び当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,500</td> </tr> </table>	貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	3,500百万円	借入実行残高	—	差引額	3,500	※9	<p>貸出コミットメントライン及び当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額</td> <td>3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,500</td> </tr> </table>	貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	3,500百万円	借入実行残高	—	差引額	3,500
貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	3,500百万円														
借入実行残高	—														
差引額	3,500														
貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	3,500百万円														
借入実行残高	—														
差引額	3,500														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 750百万円 特別損失 97	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。 売上原価 △485百万円												
※2 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 役員報酬 508百万円 従業員給料 賞与及び諸手当 2,556 荷造・運搬費 2,319 減価償却費 255 貸倒引当金繰入額 40 賞与引当金繰入額 330 退職給付引当金繰入額 285 役員退任慰労引当金繰入額 38 一般管理費に含まれる研究開発費は764百万円であります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 役員報酬 488百万円 従業員給料 賞与及び諸手当 2,606 荷造・運搬費 2,077 減価償却費 276 貸倒引当金繰入額 83 賞与引当金繰入額 317 退職給付引当金繰入額 365 役員退任慰労引当金繰入額 34 一般管理費に含まれる研究開発費は771百万円であります。												
※3 引当金繰入額 貸倒引当金 4百万円 賞与引当金 1,066 退職給付引当金 1,106 役員退任慰労引当金 38	※3 引当金繰入額 貸倒引当金 83百万円 賞与引当金 978 退職給付引当金 1,440 役員退任慰労引当金 34												
	※4 固定資産売却損 土地、建物及び構築物 1,597百万円												
※5 減損損失 当社グループは、管理会計上で収支を把握している事業グループを単位としグルーピングを行い、その他に、賃貸用資産及び遊休地については個別の資産グループとしております。 その結果、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県かすみがうら市</td> <td>福利施設</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>福岡県北九州市小倉北区</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>青森県八戸市</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> 上記の資産は今後の使用見込がなく売却する方針を決定したため、帳簿価額を売却予定価額まで減額し減損損失(309百万円)として特別損失に計上しました。	場所	用途	種類	茨城県かすみがうら市	福利施設	土地	福岡県北九州市小倉北区	遊休	土地	青森県八戸市	遊休	土地	
場所	用途	種類											
茨城県かすみがうら市	福利施設	土地											
福岡県北九州市小倉北区	遊休	土地											
青森県八戸市	遊休	土地											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	162,682,420	—	—	162,682,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,052,817	4,604,072	95,000	16,561,889

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付けによる増加 4,528,000株

単元未満株式の買取りによる増加 76,072株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 95,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	376	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	365	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月9日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	162,682,420	—	—	162,682,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,561,889	128,149	364,411	16,325,627

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 128,149株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 346,000株

単元未満株式の売渡しによる減少 18,411株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	365	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	365	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている金額との関係
現金及び預金勘定 1,775百万円	現金及び預金勘定 1,665百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △19	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △19
現金及び現金同等物期末残高 1,756	現金及び現金同等物期末残高 1,645
	重要な非資金取引
	(1) 合併
	当連結会計年度に合併した(株)東綱機械製作所より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	合併により引き継いだ資産・負債
	流動資産 2,791百万円
	固定資産 521
	資産合計 3,313
	流動負債 2,234
	固定負債 181
	負債合計 2,415
	(2) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ570百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具器 具備品 他 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">130</td> <td style="text-align: center;">228</td> <td style="text-align: center;">358</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">111</td> <td style="text-align: center;">194</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">116</td> <td style="text-align: center;">164</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	130	228	358	減価償却累計額相当額	82	111	194	期末残高相当額	47	116	164	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具器 具備品 他 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">165</td> <td style="text-align: center;">241</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">119</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">121</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	75	165	241	減価償却累計額相当額	31	88	119	期末残高相当額	43	77	121
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 他 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	130	228	358																														
減価償却累計額相当額	82	111	194																														
期末残高相当額	47	116	164																														
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器 具備品 他 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	75	165	241																														
減価償却累計額相当額	31	88	119																														
期末残高相当額	43	77	121																														
なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">164</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	60百万円	1年超	103	合計	164	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">82</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">121</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	38百万円	1年超	82	合計	121																				
1年内	60百万円																																
1年超	103																																
合計	164																																
1年内	38百万円																																
1年超	82																																
合計	121																																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">71</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	71百万円	減価償却費相当額	71	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60																								
支払リース料	71百万円																																
減価償却費相当額	71																																
支払リース料	60百万円																																
減価償却費相当額	60																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同左																																
ファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引																																
① リース資産の内容	① リース資産の内容																																
・有形固定資産 主として、本社における社用車(機械装置及び運搬具)であります。	・有形固定資産 主として、鋼索鋼線関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。																																
② リース資産の減価償却の方法	② リース資産の減価償却の方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																

(金融商品関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、銀行借入及び社債発行、受取手形等の債権流動化による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払い利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定を持って有効性の評価を省略しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,665	1,665	—
(2)受取手形及び売掛金	20,751	20,751	—
(3)投資有価証券 その他の有価証券	4,959	4,959	—
資産計	27,375	27,375	—
(4)支払手形及び買掛金	(11,676)	(11,676)	—
(5)短期借入金	(22,300)	(22,300)	—
(6)長期借入金	(2,000)	(2,010)	△10
(7)信託長期預り金	(6,544)	(6,705)	△161
負債計	(42,520)	(42,691)	△171
(8)デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)信託長期預り金

信託長期預り金の時価については、将来の支出額を期末における安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と思われる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	434

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	1,665	—	—	—
(2)受取手形及び売掛金	20,751	—	—	—
合計	22,416	—	—	—

(注4)長期借入金及び信託長期預り金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(6)長期借入金	—	2,000	—	—	—	—
(7)信託長期預り金	534	538	545	552	559	3,816
合計	534	2,538	545	552	559	3,816

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	891	1,430	538
小計	891	1,430	538
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,265	2,284	△981
小計	3,265	2,284	△981
合計	4,157	3,714	△442

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損512百万円を計上しております。

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
340	1	188

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	306

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,245	2,790	454
小計	3,245	2,790	454
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,713	2,116	△403
小計	1,713	2,116	△403
合計	4,959	4,907	51

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行いました。税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,390	565	1

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1)	繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
2)	ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ② ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金
3)	ヘッジ方針 外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。
4)	ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
5)	取引に係るリスク内容 為替予約取引には為替相場の変動リスク、金利スワップ取引には市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて小さいと認識しております。
6)	取引に係るリスク管理体制 為替予約取引は各事業部の指示に基づき、取引の実行及び管理は経理部が行っております。金利スワップ取引については、取引の都度社内稟議を経た上で、経理部が契約の締結及び管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、当社グループでは、為替予約取引と金利スワップ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,750	250	△21
合計			3,750	250	△21

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>当社は昭和48年8月より従来の退職金制度に上積して、連合設立厚生年金基金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成14年10月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成16年1月1日に過去分返上の認可を受けたため、平成16年1月1日より厚生年金基金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。また、平成21年3月31日現在の連結子会社15社のうち、6社が確定給付企業年金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△14,539百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,011</td> </tr> <tr> <td>③ 小計 (①+②)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△7,527</td> </tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">1,617</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,972</td> </tr> <tr> <td>⑥ 未認識過去勤務債務(注)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,273</td> </tr> <tr> <td>⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,210</td> </tr> <tr> <td>⑧ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,086</td> </tr> <tr> <td>⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△3,297</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">385百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△356</td> </tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異処理額</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上差異処理額</td> <td style="text-align: right;">634</td> </tr> <tr> <td>⑥ 過去勤務債務処理額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△168</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,106</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。</p>	① 退職給付債務	△14,539百万円	② 年金資産	7,011	③ 小計 (①+②)	△7,527	④ 会計基準変更時差異の未処理額	1,617	⑤ 未認識数理計算上の差異	4,972	⑥ 未認識過去勤務債務(注)	△1,273	⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)	△2,210	⑧ 前払年金費用	1,086	⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△3,297	① 勤務費用	385百万円	② 利息費用	341	③ 期待運用収益	△356	④ 会計基準変更時差異処理額	269	⑤ 数理計算上差異処理額	634	⑥ 過去勤務債務処理額	△168	⑦ 退職給付費用	1,106	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>当社は昭和48年8月より従来の退職金制度に上積して、連合設立厚生年金基金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成14年10月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成16年1月1日に過去分返上の認可を受けたため、平成16年1月1日より厚生年金基金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。また、平成22年3月31日現在の連結子会社14社のうち、5社が確定給付企業年金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△14,954百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,869</td> </tr> <tr> <td>③ 小計 (①+②)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△7,084</td> </tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">1,348</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,699</td> </tr> <tr> <td>⑥ 未認識過去勤務債務(注)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,104</td> </tr> <tr> <td>⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,141</td> </tr> <tr> <td>⑧ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">629</td> </tr> <tr> <td>⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△3,770</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">456百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">349</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△280</td> </tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異処理額</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上差異処理額</td> <td style="text-align: right;">825</td> </tr> <tr> <td>⑥ 過去勤務債務処理額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△180</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,440</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。</p>	① 退職給付債務	△14,954百万円	② 年金資産	7,869	③ 小計 (①+②)	△7,084	④ 会計基準変更時差異の未処理額	1,348	⑤ 未認識数理計算上の差異	3,699	⑥ 未認識過去勤務債務(注)	△1,104	⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)	△3,141	⑧ 前払年金費用	629	⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△3,770	① 勤務費用	456百万円	② 利息費用	349	③ 期待運用収益	△280	④ 会計基準変更時差異処理額	269	⑤ 数理計算上差異処理額	825	⑥ 過去勤務債務処理額	△180	⑦ 退職給付費用	1,440
① 退職給付債務	△14,539百万円																																																																
② 年金資産	7,011																																																																
③ 小計 (①+②)	△7,527																																																																
④ 会計基準変更時差異の未処理額	1,617																																																																
⑤ 未認識数理計算上の差異	4,972																																																																
⑥ 未認識過去勤務債務(注)	△1,273																																																																
⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)	△2,210																																																																
⑧ 前払年金費用	1,086																																																																
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△3,297																																																																
① 勤務費用	385百万円																																																																
② 利息費用	341																																																																
③ 期待運用収益	△356																																																																
④ 会計基準変更時差異処理額	269																																																																
⑤ 数理計算上差異処理額	634																																																																
⑥ 過去勤務債務処理額	△168																																																																
⑦ 退職給付費用	1,106																																																																
① 退職給付債務	△14,954百万円																																																																
② 年金資産	7,869																																																																
③ 小計 (①+②)	△7,084																																																																
④ 会計基準変更時差異の未処理額	1,348																																																																
⑤ 未認識数理計算上の差異	3,699																																																																
⑥ 未認識過去勤務債務(注)	△1,104																																																																
⑦ 合計 (③+④+⑤+⑥)	△3,141																																																																
⑧ 前払年金費用	629																																																																
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△3,770																																																																
① 勤務費用	456百万円																																																																
② 利息費用	349																																																																
③ 期待運用収益	△280																																																																
④ 会計基準変更時差異処理額	269																																																																
⑤ 数理計算上差異処理額	825																																																																
⑥ 過去勤務債務処理額	△180																																																																
⑦ 退職給付費用	1,440																																																																

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>② 割引率 2.5%</p> <p>③ 期待運用収益率 4.0%</p> <p>④ 過去勤務債務の処理年数 11年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期 間以内の一定の年 数による按分額を 費用処理してあり ます。)</p> <p>⑤ 数理計算上の差異の処理年数 11年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期 間以内の一定の年 数による按分額を 翌連結年度から費 用処理することと してあります。)</p> <p>⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 15年</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>② 割引率 2.5%</p> <p>③ 期待運用収益率 4.0%</p> <p>④ 過去勤務債務の処理年数 11年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期 間以内の一定の年 数による按分額を 費用処理してあり ます。)</p> <p>⑤ 数理計算上の差異の処理年数 11年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期 間以内の一定の年 数による按分額を 翌連結年度から費 用処理することと してあります。)</p> <p>⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 15年</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(9名)、当社子会社取締役(6名)、当社監査役(4名)、当社従業員(3名)	当社取締役(8名)、当社子会社取締役(7名)、当社監査役(4名)、当社従業員(5名)
株式の種類及び付与数	普通株式 680,000株	普通株式 745,000株
付与日	平成16年6月30日	平成17年6月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日 ～平成23年6月29日	平成19年6月30日 ～平成24年6月29日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	405,000	745,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	80,000	15,000
失効(株)	—	—
未行使残(株)	325,000	730,000

②単価情報

会社名	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格	184円	210円
行使時平均株価	293円	363円
付与日における公正な評価単価	—	—

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(9名)、当社子会社取締役(6名)、当社監査役(4名)、当社従業員(3名)	当社取締役(8名)、当社子会社取締役(7名)、当社監査役(4名)、当社従業員(5名)
株式の種類及び付与数	普通株式 680,000株	普通株式 745,000株
付与日	平成16年6月30日	平成17年6月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日 ～平成23年6月29日	平成19年6月30日 ～平成24年6月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	325,000	730,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	205,000	141,000
失効(株)	—	—
未行使残(株)	120,000	589,000

②単価情報

会社名	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格	184円	210円
行使時平均株価	325円	304円
付与日における公正な評価単価	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
	① 流動資産		① 流動資産	
	賞与引当金	428百万円	賞与引当金	388百万円
	繰越欠損金	1,179	繰越欠損金	36
	その他	479	未払費用	440
	小計	2,087	その他	314
	評価性引当額	△254	小計	1,181
	計	1,833	評価性引当額	△23
			計	1,157
	② 固定資産		② 固定資産	
	退職給付引当金	1,306百万円	退職給付引当金	1,494百万円
	土地等に係る未実現利益	141	土地等に係る未実現利益	141
	投資有価証券評価損	249	投資有価証券評価損	207
	繰越欠損金	457	繰越欠損金	600
	その他	542	その他	560
	繰延税金負債(固定)との相殺	△386	繰延税金負債(固定)との相殺	△247
	小計	2,311	小計	2,756
	評価性引当額	△1,081	評価性引当額	△1,147
	計	1,230	計	1,608
	繰延税金資産合計	3,063	繰延税金資産合計	2,766
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	固定負債		固定負債	
	土地圧縮積立金	△84百万円	土地圧縮積立金	△90百万円
	その他有価証券評価差額	△1	その他有価証券評価差額	△9
	その他	△422	その他	△228
	繰延税金資産(固定)との相殺	386	繰延税金資産(固定)との相殺	247
	繰延税金負債合計	△122	繰延税金負債合計	△81
	差引 繰延税金資産純額	2,940	差引 繰延税金資産純額	2,684
	再評価に係る繰延税金負債	△7,506百万円	再評価に係る繰延税金負債	△6,651百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.64%	法定実効税率	40.64%
	(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.46	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.78
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.68	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.33
	住民税等均等割	3.23	住民税等均等割	6.57
	評価性引当額の増加	54.41	評価性引当額の増加	△27.82
	海外子会社税率差異	16.48	海外子会社税率差異	△5.63
	その他	4.45	税額控除	△6.44
			その他	2.54
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	122.99%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.32%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

東京製綱㈱

開発製品関連事業(内容:産業機械の製造販売)

② 被結合企業

㈱東綱機械製作所

開発製品関連事業(内容:産業機械の製造販売)

(2) 企業結合日

平成21年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

東京製綱㈱を存続会社、㈱東綱機械製作所を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

東京製綱㈱

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社事業の成長分野として位置づけているワイヤソー・ソーワイヤ等の太陽光発電事業については、世界的に環境関連投資に重点が置かれている昨今の状況下において今後も成長が見込まれており、より一層のシナジー効果を発揮すべく経営資源を集中・重点化し、事業推進力を強化することを目的として行うものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び一部の子会社では、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む)他を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は548百万円(賃貸収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,322	△332	13,989	11,696

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却費累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、不動産の取得50百万円

減少は、建物等の減価償却費367百万円

3 賃貸等不動産の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価額、重要性が乏しい物件は固定資産税評価額に基づいております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	45,709	23,396	1,414	9,239	79,759	—	79,759
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	133	355	—	1,413	1,903	(1,903)	—
計	45,842	23,752	1,414	10,653	81,662	(1,903)	79,759
営業費用	44,540	23,185	597	10,148	78,471	(1,903)	76,568
営業利益	1,302	567	816	504	3,191	—	3,191
II 資産・減価償却費・減損 損失及び資本的支出							
資産	63,005	18,781	14,495	7,190	103,473	1,404	104,877
減価償却費	2,830	427	337	129	3,724	—	3,724
減損損失	252	56	—	0	309	—	309
資本的支出	2,808	414	3	145	3,372	—	3,372

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	鋼索鋼線 関連事業 (百万円)	開発製品 関連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	その他の 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	39,585	23,434	1,380	7,738	72,138	—	72,138
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	207	187	—	888	1,282	(1,282)	—
計	39,792	23,622	1,380	8,626	73,421	(1,282)	72,138
営業費用	39,877	22,474	666	8,146	71,164	(1,282)	69,882
営業利益又は 営業損失(△)	△85	1,147	714	480	2,256	—	2,256
II 資産・減価償却費 及び資本的支出							
資産	61,680	18,125	14,254	7,855	101,915	1,622	103,538
減価償却費	2,849	402	340	132	3,724	—	3,724
資本的支出	2,620	194	50	133	2,999	—	2,999

(注) 1 事業区分の方法
内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

区分	主要製品
鋼索鋼線関連事業	ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、タイヤ用スチールコード
開発製品関連事業	道路安全施設、長大橋用ケーブル、橋梁の設計・施工、金属繊維、産業機械、粉末冶金製品
不動産関連事業	不動産賃貸
その他の関連事業	繊維ロープ、網、石油製品

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

前連結会計年度 1,820百万円

当連結会計年度 1,984百万円

4 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及びその償却額が含まれております。

5 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を前連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、前連結会計年度の営業利益は鋼索鋼線関連事業が144百万円、開発製品関連事業が3百万円、その他の関連事業が8百万円それぞれ減少しております。

6 当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について、前連結会計年度より法人税法の改正を契機とし、見直しを行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、前連結会計年度の営業利益は鋼索鋼線関連事業が111百万円増加し、その他の関連事業が13百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,259	2,133	7,393
II 連結売上高(百万円)	—	—	72,138
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.3	3.0	10.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) その他の地域……タイ、フィリピン他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 271.66円	1株当たり純資産額 276.00円
1株当たり当期純損失 1.19円	1株当たり当期純利益 2.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2.90円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	42,125百万円	42,919百万円
普通株式に係る純資産額	39,694百万円	40,394百万円
差額の主な内訳		
少数株主持分	2,431百万円	2,524百万円
普通株式の発行済株式数	162,682,420株	162,682,420株
普通株式の自己株式数	16,561,889株	16,325,627株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	146,120,531株	146,356,793株

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
当期純損失 Δ 176百万円	当期純利益 425百万円
普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —
普通株式に係る当期純損失 Δ 176百万円	普通株式に係る当期純利益 425百万円
普通株式の期中平均株式数 148,741,587株	普通株式の期中平均株式数 146,278,686株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権 定時株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 新株予約権325個(325,000株) 平成17年6月29日 新株予約権730個(730,000株)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>当社は、平成21年2月23日開催の取締役会決議に基づき、平成21年4月1日を合併期日として当社の100%子会社である株式会社東綱機械製作所を吸収合併いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社事業の成長分野として位置づけているワイヤソー・ソーワイヤ等の太陽光発電関連事業については、世界的に環境関連投資に重点が置かれている昨今の状況下において今後も成長が見込まれており、より一層のシナジー効果を発揮すべく経営資源を集中・重点化し、事業推進力を強化することを目途として行うものであります。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>①合併期日 平成21年4月1日</p> <p>②合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社東綱機械製作所は解散いたします。</p> <p>③合併比率 株式会社東綱機械製作所は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。</p> <p>④財産の引継 合併期日において株式会社東綱機械製作所の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。 平成21年3月31日現在の資産・負債の内容は次のとおりです。</p> <table data-bbox="252 1256 528 1464"><tr><td>流動資産</td><td>2,791百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>521百万円</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>3,313百万円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>2,234百万円</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>181百万円</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>2,415百万円</td></tr></table> <p>⑤実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。</p>	流動資産	2,791百万円	固定資産	521百万円	資産合計	3,313百万円	流動負債	2,234百万円	固定負債	181百万円	負債合計	2,415百万円	
流動資産	2,791百万円												
固定資産	521百万円												
資産合計	3,313百万円												
流動負債	2,234百万円												
固定負債	181百万円												
負債合計	2,415百万円												

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,352	15,024	1.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	7,276	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	67	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,273	2,000	1.53	平成23年～平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	505	—	平成23年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	23,643	24,868	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	—	—	—
リース債務	67	64	288	84

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	14,149百万円	17,492百万円	19,158百万円	21,338百万円
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)	△510百万円	489百万円	865百万円	△254百万円
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	△359百万円	△208百万円	505百万円	486百万円
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失(△)	△2.46円	△1.42円	3.46円	3.33円

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	487	718
受取手形	※6 1,384	※6 2,304
売掛金	※6 11,029	※6 12,694
商品及び製品	4,421	3,278
仕掛品	1,940	2,579
原材料及び貯蔵品	1,869	2,132
前渡金	164	299
前払費用	106	99
繰延税金資産	1,621	958
短期貸付金	※6 3,646	※6 2,356
未収入金	※6 629	※6 1,478
預け金	2,959	2,970
その他	※6 793	※6 412
貸倒引当金	△15	△8
流動資産合計	31,038	32,273
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 6,272	※2 5,960
構築物（純額）	※2 462	※2 415
機械及び装置（純額）	※2 10,820	※2 9,642
車両運搬具（純額）	18	14
工具、器具及び備品（純額）	411	338
土地	※2, ※4 20,205	※2, ※4 18,124
信託固定資産（純額）	※3, ※4 8,435	※3, ※4 8,181
リース資産（純額）	18	557
建設仮勘定	160	341
有形固定資産合計	※1 46,806	※1 43,576
無形固定資産		
特許権	1	0
ソフトウェア	526	455
その他	37	35
無形固定資産合計	565	491
投資その他の資産		
投資有価証券	3,969	4,723
関係会社株式	5,571	5,654
関係会社出資金	1,151	1,511
従業員に対する長期貸付金	193	263
関係会社長期貸付金	153	108
繰延税金資産	868	1,244
その他	2,138	1,689
貸倒引当金	△176	△179
投資その他の資産合計	13,870	15,014
固定資産合計	61,241	59,081
資産合計	92,280	91,355

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※6 192	※6 494
買掛金	※2, ※6 10,741	※6 8,178
短期借入金	※2, ※6, ※7 11,691	※2, ※6, ※7 18,296
リース債務	4	66
未払金	40	48
未払費用	1,390	2,498
未払法人税等	68	293
未払消費税等	105	234
前受金	202	89
預り金	254	311
前受収益	5	8
賞与引当金	747	705
その他	32	30
流動負債合計	25,477	31,255
固定負債		
長期借入金	9,000	2,000
リース債務	14	502
再評価に係る繰延税金負債	7,483	6,628
退職給付引当金	2,595	3,206
信託長期預り金	6,880	6,544
長期前受収益	719	411
その他	※2 878	※2 749
固定負債合計	27,571	20,043
負債合計	53,049	51,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,074	15,074
資本剰余金		
資本準備金	5,539	5,539
その他資本剰余金	3,023	3,027
資本剰余金合計	8,562	8,566
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	—	4,500
繰越利益剰余金	9,030	6,073
利益剰余金合計	9,030	10,573
自己株式	△3,087	△3,052
株主資本合計	29,580	31,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△456	34
繰延ヘッジ損益	△0	—
土地再評価差額金	※4 10,107	※4 8,859
評価・換算差額等合計	9,651	8,894
純資産合計	39,231	40,056
負債純資産合計	92,280	91,355

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	※4 55,202	※4 48,020
売上原価		
製品期首たな卸高	2,987	4,421
当期製品製造原価	38,885	34,459
当期製品仕入高	※4 8,661	※4 4,932
原材料売上原価	153	147
不動産賃貸費用	563	626
合計	51,251	44,587
製品他勘定振替高	※3 563	※3 294
製品期末たな卸高	4,421	3,278
差引	※1 46,266	※1 41,014
売上総利益	8,936	7,005
販売費及び一般管理費		
販売手数料	53	48
運搬費	1,300	1,209
荷造費	418	314
広告宣伝費	57	61
貸倒引当金繰入額	—	5
役員報酬	256	263
給料及び賃金	715	782
賞与及び手当	722	768
賞与引当金繰入額	226	211
法定福利費	237	246
福利厚生費	153	161
退職給付引当金繰入額	223	301
租税公課	114	127
旅費及び交通費	267	276
事務用消耗品費	18	15
交際費	114	98
研究費	288	278
賃借料	242	341
通信費	42	43
減価償却費	111	136
雑費	471	441
販売費及び一般管理費合計	※2 6,035	※2 6,133
営業利益	2,901	872

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	※4 116	※4 75
受取配当金	※4 222	※4 153
受取賃貸料	※4 158	※4 169
受取ロイヤリティー	36	27
貸倒引当金戻入額	104	—
その他	121	186
営業外収益合計	758	612
営業外費用		
支払利息	507	456
賃貸費用	61	58
固定資産除却損	118	—
その他	260	258
営業外費用合計	948	773
経常利益	2,712	711
特別利益		
投資有価証券売却益	—	557
移転補償金	73	—
抱合せ株式消滅差益	—	780
ゴルフ会員権売却益	—	0
特別利益合計	73	1,338
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 1,597
減損損失	※6 309	—
たな卸資産評価損	※1 80	—
関係会社株式評価損	399	—
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	539	0
ゴルフ会員権評価損	1	0
特別損失合計	1,331	1,599
税引前当期純利益	1,453	451
法人税、住民税及び事業税	30	292
法人税等調整額	966	△500
法人税等合計	997	△208
当期純利益	456	659

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		24,241	62.5	21,352	60.8
II 労務費		7,199	18.6	6,940	19.8
III 経費		7,344	18.9	6,805	19.4
(うち減価償却費)		(1,996)		(1,962)	
(うち外注加工費)		(835)		(1,129)	
当期総製造費用		38,785	100	35,098	100
期首仕掛品たな卸高		2,078		1,940	
合計		40,863		37,039	
期末仕掛品たな卸高		1,940		2,579	
他勘定振替高		37		—	
当期製品製造原価		38,885		34,459	

- (注) 1 当社は工程別総合原価計算を実施しております。
2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
特別損失		
たな卸資産評価損	37	—

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,074	15,074
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,074	15,074
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,539	5,539
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,539	5,539
その他資本剰余金		
前期末残高	3,023	3,023
当期変動額		
自己株式の処分	△0	4
当期変動額合計	△0	4
当期末残高	3,023	3,027
資本剰余金合計		
前期末残高	8,562	8,562
当期変動額		
自己株式の処分	△0	4
当期変動額合計	△0	4
当期末残高	8,562	8,566
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
別途積立金の積立	—	4,500
当期変動額合計	—	4,500
当期末残高	—	4,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,768	9,030
当期変動額		
剰余金の配当	△376	△365
別途積立金の積立	—	△4,500
当期純利益	456	659
土地再評価差額金の取崩	182	1,248
当期変動額合計	262	△2,957
当期末残高	9,030	6,073
利益剰余金合計		
前期末残高	8,768	9,030

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△376	△365
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	456	659
土地再評価差額金の取崩	182	1,248
当期変動額合計	262	1,542
当期末残高	9,030	10,573
自己株式		
前期末残高	△2,317	△3,087
当期変動額		
自己株式の取得	△787	△33
自己株式の処分	18	68
当期変動額合計	△769	34
当期末残高	△3,087	△3,052
株主資本合計		
前期末残高	30,087	29,580
当期変動額		
剰余金の配当	△376	△365
当期純利益	456	659
土地再評価差額金の取崩	182	1,248
自己株式の取得	△787	△33
自己株式の処分	17	72
当期変動額合計	△507	1,581
当期末残高	29,580	31,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	762	△456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,218	490
当期変動額合計	△1,218	490
当期末残高	△456	34
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△0	—
土地再評価差額金		
前期末残高	10,289	10,107
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△182	△1,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	△182	△1,248
当期末残高	10,107	8,859

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,052	9,651
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△182	△1,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,219	491
当期変動額合計	△1,401	△756
当期末残高	9,651	8,894
純資産合計		
前期末残高	41,140	39,231
当期変動額		
剰余金の配当	△376	△365
当期純利益	456	659
土地再評価差額金の取崩	—	—
自己株式の取得	△787	△33
自己株式の処分	17	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,219	491
当期変動額合計	△1,909	824
当期末残高	39,231	40,056

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ127百万円減少し、税引前当期純利益が207百万円減少しております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>1) 有形固定資産</p> <p>①リース資産以外の有形固定資産 主として定率法によっております。 賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 3～50年 機械装置 2～15年</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、機械装置の耐用年数について見直しを行っております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が110百万円増加しております。</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1) 有形固定資産</p> <p>①リース資産以外の有形固定資産 同左</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を費用処理しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 同左</p> <p>3) 退職給付引当金 同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ② ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金</p>	<p>1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。	同左

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及びリース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益への影響はありません。</p>	
	<p>(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが「貸倒引当金戻入額」については営業外収益の100分の10を超えたため、また、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」については営業外費用の100分の10を超えたため、区分して表示しております。なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」、「固定資産除却損」は、それぞれ4百万円、73百万円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「貸倒引当金戻入額」を表示しておりましたが、営業外収益の100分の10未満のため「その他」に含め、また営業外費用の「固定資産除却損」を表示しておりましたが、営業外費用の100分の10未満のため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」、「固定資産除却損」はそれぞれ9百万円、42百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
※1 減価償却累計額	有形固定資産に対する減価償却累計額 48,697百万円	有形固定資産に対する減価償却累計額 51,100百万円																
※2 担保資産	<p>1 土浦工場の生産設備、土地、建物、構築物、機械装置の一部5,657百万円をもって工場財団を組成し、短期借入金10百万円の担保に供しております。</p> <p>2 土地58百万円を買掛金36百万円の担保に供しております。</p> <p>3 建物123百万円を固定負債「その他」(長期預り金)87百万円の担保に供しております。</p>	<p>1 土浦工場の生産設備、土地、建物、構築物、機械装置の一部5,547百万円をもって工場財団を組成し、短期借入金10百万円の担保に供しております。</p> <p>2 北上工場の生産設備、土地、建物、構築物、機械装置の一部7,518百万円をもって工場財団を組成し、短期借入金10百万円の担保に供しております。</p> <p>3 建物119百万円を固定負債「その他」(長期預り金)77百万円の担保に供しております。</p>																
※3 信託固定資産	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>5,510百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,869</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,435</td> </tr> </table>	建物	5,510百万円	構築物	55	土地	2,869	計	8,435	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>5,262百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,869</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,181</td> </tr> </table>	建物	5,262百万円	構築物	50	土地	2,869	計	8,181
建物	5,510百万円																	
構築物	55																	
土地	2,869																	
計	8,435																	
建物	5,262百万円																	
構築物	50																	
土地	2,869																	
計	8,181																	
※4 土地の再評価	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 及び平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地(信託固定資産を含む)の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △6,576百万円 (うち信託固定資産 △967百万円)</p>	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 及び平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地(信託固定資産を含む)の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △4,576百万円 (うち信託固定資産 427百万円)</p>																

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
5 偶発債務	<p>手形債権流動化に伴う買戻し義務 1,805百万円</p> <p>子会社 東京製綱ベトナム有限責任会社の借入金に対する債務保証 854 (870万米ドル)</p> <p>関連会社 江蘇双友東綱金属製品有限公司の借入金に対する債務保証 150 (10百万元)</p> <p>子会社 (株)東綱ワイヤロープ西日本の不動産賃貸借契約に対する債務保証 29</p>	<p>手形債権流動化に伴う買戻し義務 1,202百万円</p> <p>子会社 東京製綱(常州)有限公司の借入金に対する債務保証 1,089 (80百万元)</p> <p>子会社 東京製綱ベトナム有限責任会社の借入金に対する債務保証 1,023 (1,099万米ドル)</p> <p>関連会社 江蘇双友東綱金属製品有限公司の借入金に対する債務保証 237 (17百万元)</p> <p>子会社 (株)東綱ワイヤロープ西日本の不動産賃貸借契約に対する債務保証 24</p>
※6 関係会社に係る注記	<p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形 85百万円</p> <p>売掛金 2,052</p> <p>短期貸付金 3,646</p> <p>未収入金 448</p> <p>流動資産その他 779</p> <p>支払手形 137</p> <p>買掛金 2,516</p> <p>短期借入金 1,086</p>	<p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形 531百万円</p> <p>売掛金 2,134</p> <p>短期貸付金 2,356</p> <p>未収入金 421</p> <p>流動資産その他 368</p> <p>支払手形 194</p> <p>買掛金 823</p> <p>短期借入金 691</p>
※7 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額 3,500百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <p>差引額 3,500</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン及び当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額 3,500百万円</p> <p>借入実行残高 —</p> <p>差引額 3,500</p>

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	売上原価 127百万円 特別損失 80	前事業年度の評価損の戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。 売上原価 14百万円												
※2 研究開発費	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 676百万円	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 694百万円												
※3 製品他勘定振替高	払出 営業外費用へ 営業外費用その他 54百万円 特別損失へ たな卸資産評価損 41 半製品有償支給 446 その他 21 計 563	払出 営業外費用へ 営業外費用その他 1百万円 半製品有償支給 300 その他 △7 計 294												
※4 関係会社との取引に係る注記	売上高 5,731百万円 仕入高 商品及び製品 6,406 材料他 2,313 営業外収益 受取利息 87 受取配当金 88 受取賃貸料 137	売上高 6,166百万円 仕入高 商品及び製品 2,599 材料他 1,735 営業外収益 受取利息 57 受取配当金 68 受取賃貸料 150												
※5 固定資産売却損	—————	土地、建物及び構築物 1,597百万円												
※6 減損損失	<p>当社は、管理会計上で収支を把握している事業グループを単位としグルーピングを行い、その他に、賃貸用資産及び遊休地については個別の資産グループとしております。</p> <p>その結果、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県かすみがうら市</td> <td>福利施設</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>福岡県北九州市小倉北区</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>青森県八戸市</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の資産は今後の使用見込がなく売却する方針を決定したため、帳簿価額を売却予定価額まで減額し減損損失(309百万円)として特別損失に計上しました。</p>	場所	用途	種類	茨城県かすみがうら市	福利施設	土地	福岡県北九州市小倉北区	遊休	土地	青森県八戸市	遊休	土地	—————
場所	用途	種類												
茨城県かすみがうら市	福利施設	土地												
福岡県北九州市小倉北区	遊休	土地												
青森県八戸市	遊休	土地												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,052,817	4,604,072	95,000	16,561,889

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場買付けによる増加 4,528,000株

単元未満株式の買取りによる増加 76,072株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 95,000株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,561,889	128,149	364,411	16,325,627

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 128,149株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 346,000株

単元未満株式の売渡しによる減少 18,411株

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
リース取引に関する会計基準 適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取 引	<p>① リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬 具 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>13</td> <td>122</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>4</td> <td>52</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>9</td> <td>69</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定 しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込 み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当 額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によってお ります。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はないため、項目等の記載は省略 しております。</p>		車両運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	13	122	135	減価償却 累計額 相当額	4	52	57	期末残高 相当額	9	69	78	1年以内	25百万円	1年超	53	合計	78	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	30	<p>① リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬 具 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>13</td> <td>95</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>7</td> <td>48</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>6</td> <td>46</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当 額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		車両運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	13	95	109	減価償却 累計額 相当額	7	48	55	期末残高 相当額	6	46	53	1年以内	21百万円	1年超	31	合計	53	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	25
	車両運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																			
取得価額 相当額	13	122	135																																																			
減価償却 累計額 相当額	4	52	57																																																			
期末残高 相当額	9	69	78																																																			
1年以内	25百万円																																																					
1年超	53																																																					
合計	78																																																					
支払リース料	30百万円																																																					
減価償却費相当額	30																																																					
	車両運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																			
取得価額 相当額	13	95	109																																																			
減価償却 累計額 相当額	7	48	55																																																			
期末残高 相当額	6	46	53																																																			
1年以内	21百万円																																																					
1年超	31																																																					
合計	53																																																					
支払リース料	25百万円																																																					
減価償却費相当額	25																																																					
ファイナンス・リース取引	<p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 主として、本社における社用車 (車両運搬具)であります。 <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっており ます。</p>	<p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 主として、生産設備(機械及び装 置)であります。 <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,472百万円、関連会社株式182百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
	① 流動資産		① 流動資産	
	賞与引当金	303	賞与引当金	286
	繰越欠損金	1,138	未払費用	440
	その他	178	その他	230
	計	1,621	計	958
	② 固定資産		② 固定資産	
	退職給付引当金	1,055	退職給付引当金	1,296
	関係会社株式評価損	650	関係会社株式評価損	650
	投資有価証券評価損	260	投資有価証券評価損	219
	その他	297	その他	263
	繰延税金負債(固定)との相殺	△281	繰延税金負債(固定)との相殺	△147
	小計	1,981	小計	2,281
	評価性引当額	△1,112	評価性引当額	△1,038
	計	868	計	1,244
	繰延税金資産合計	2,489	繰延税金資産合計	2,201
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	固定負債		固定負債	
	退職給付引当金	△281	退職給付引当金	△142
	繰延税金資産(固定)との相殺	281	其他有価証券評価差額金	△5
	繰延税金負債合計	—	繰延税金資産(固定)との相殺	147
	差引 繰延税金資産純額	2,489	繰延税金負債合計	—
			差引 繰延税金資産純額	2,201
	再評価に係る繰延税金負債	△7,483	再評価に係る繰延税金負債	△6,628
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.64%	法定実効税率	40.64%
	(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.41	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.36
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.61	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.56
	住民税等均等割	2.11	抱合せ株式消滅差益	△70.30
	評価性引当金	25.50	住民税等均等割	6.65
	その他	0.52	税額控除	△8.42
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.57%	評価性引当金	△14.95
			その他	△1.59
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	△46.17%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

東京製綱㈱

開発製品関連事業(内容:産業機械の製造販売)

② 被結合企業

㈱東綱機械製作所

開発製品関連事業(内容:産業機械の製造販売)

(2) 企業結合日

平成21年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

東京製綱㈱を存続会社、㈱東綱機械製作所を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

東京製綱㈱

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社事業の成長分野として位置づけているワイヤソー・ソーワイヤ等の太陽光発電事業については、世界的に環境関連投資に重点が置かれている昨今の状況下において今後も成長が見込まれており、より一層のシナジー効果を発揮すべく経営資源を集中・重点化し、事業推進力を強化することを目的として行うものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。なお、受入れた株主資本と同社株式の帳簿価額との差額780百万円を特別利益として計上しました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	268.49円	273.69円
1株当たり当期純利益	3.07円	4.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.07円	4.50円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	39,231百万円	40,056百万円
普通株式に係る純資産額	39,231百万円	40,056百万円
普通株式の発行済株式数	162,682,420株	162,682,420株
普通株式の自己株式数	16,561,889株	16,325,627株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	146,120,531株	146,356,793株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	456百万円	659百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	456百万円	659百万円
普通株式の期中平均株式数	148,741,587株	146,278,686株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	109,572株	211,283株
(うち新株予約権)	109,572株	211,283株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>												
<p>当社は、平成21年2月23日開催の取締役会決議に基づき、平成21年4月1日を合併期日として当社の100%子会社である株式会社東綱機械製作所を吸収合併いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社事業の成長分野として位置づけているワイヤソー・ソーワイヤ等の太陽光発電関連事業については、世界的に環境関連投資に重点が置かれている昨今の状況下において今後も成長が見込まれており、より一層のシナジー効果を発揮すべく経営資源を集中・重点化し、事業推進力を強化することを目途として行うものであります。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>①合併期日 平成21年4月1日</p> <p>②合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社東綱機械製作所は解散いたします。</p> <p>③合併比率 株式会社東綱機械製作所は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。</p> <p>④財産の引継 合併期日において株式会社東綱機械製作所の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。</p> <p>平成21年3月31日現在の資産・負債の内容は次のとおりです。</p> <table data-bbox="252 1308 528 1518"> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,791百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>521百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>3,313百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>2,234百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>2,415百万円</td> </tr> </table> <p>⑤実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。なお、受入れた株主資本と当社株式の帳簿価額との差額781百万円を特別利益として計上いたしました。</p>	流動資産	2,791百万円	固定資産	521百万円	資産合計	3,313百万円	流動負債	2,234百万円	固定負債	181百万円	負債合計	2,415百万円	<p>—————</p>
流動資産	2,791百万円												
固定資産	521百万円												
資産合計	3,313百万円												
流動負債	2,234百万円												
固定負債	181百万円												
負債合計	2,415百万円												

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
横浜ゴム(株)	1,501,746	660
(株)ハイレックスコーポレーション	514,272	610
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	905,810	443
(株)常陽銀行	963,134	401
新日本製鐵(株)	1,072,974	393
三菱商事(株)	133,639	327
東洋ゴム工業(株)	881,675	192
(株)日立製作所	534,000	186
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,923	157
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	427,526	150
その他45銘柄	3,372,301	1,199
計	10,358,000	4,723

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,856	486	681	14,660	8,700	381	5,960
構築物	1,815	36	73	1,778	1,363	49	415
機械及び装置	45,163	1,385	779	45,769	36,127	1,503	9,642
車両運搬具	223	1	15	209	195	3	14
工具、器具及び備品	1,898	139	40	1,997	1,659	166	338
土地	20,205	34	2,116	18,124	—	—	18,124
信託固定資産	11,157	49	—	11,206	3,024	302	8,181
リース資産	21	566	—	588	30	27	557
建設仮勘定	160	827	647	341	—	—	341
有形固定資産計	95,504	3,527	4,354	94,677	51,100	2,434	43,576
無形固定資産							
特許権	7	—	2	5	4	0	0
ソフトウェア	938	97	91	944	488	168	455
その他	53	1	—	55	19	3	35
無形固定資産計	999	98	93	1,004	513	172	491
長期前払費用	452	100	123	429	291	141	138

(注) 1 信託固定資産は不動産信託設備(大阪府泉佐野市)であり、その内訳は次のとおりであります。

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
建物	8,188	49	—	8,237	2,975	297	5,262
構築物	99	—	—	99	49	4	50
土地	2,869	—	—	2,869	—	—	2,869
計	11,157	49	—	11,206	3,024	302	8,181

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械装置	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	197百万円
	北上工場	鋼索鋼線製造設備	224

なお、当期増加額には(株)東鋼機械製作所との合併により、建物422百万円、構築物24百万円、機械装置917百万円、車両運搬具1百万円、工具器具備品57百万円、土地33百万円、ソフトウェア2百万円、無形固定資産その他0百万円の増加を含んでおります。

3 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	小倉工場	事業用建物	680百万円
機械装置	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	380
土地	小倉工場	事業用土地	2,100

4 長期前払費用は貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

5 当期償却額の費用算入内訳は次のとおりであります。

不動産賃貸費用		364百万円
販売費及び 一般管理費	(減価償却費)	136
〃	(その他)	85
製造費用	(減価償却費)	1,962
〃	(その他)	175
営業外費用	(賃貸固定資産関係)	15
〃	(その他)	7
計		2,747

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	191	11	—	15	187
賞与引当金	747	705	747	—	705

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、主に洗替処理に基づくものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

(a) 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1
預金の種類	当座預金	515
	普通預金	197
	別段預金	3
	計	716
合計		718

(b) 受取手形

相手先	金額(百万円)
三洋(株)	272
(株)東網ワイヤロープ西日本	198
(株)新和	159
(株)守谷商会	116
(株)明商	111
その他	1,445
合計	2,304

受取手形の期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	68	233	1,128	729	142	1	2,304

(c) 売掛金

相手先	金額(百万円)
横浜ゴム(株)	1,348
(株)東網ワイヤロープ西日本	1,073
大林道路(株)	1,039
東洋ゴム(株)	919
(株)メタルワン建材	651
その他	7,662
合計	12,694

売掛金の回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	合計 (百万円)	当期回収高 (百万円)	回収率 (%)	期末残高 (百万円)	滞留状況 (日)
11,029	50,167	61,197	48,502	79.3	12,694	86.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100\%$$

$$\text{滞留状況} = \frac{(\text{前期繰越高} + \text{期末残高}) / 2}{\text{当期発生高} / 365}$$

(d) たな卸資産

摘要	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
土浦工場	1,399	918	908	3,226
堺工場	631	425	371	1,427
北上工場	958	412	412	1,783
北上機械製作所	—	822	441	1,263
本社	289	—	—	289
合計	3,278	2,579	2,132	7,990

(注) 本社のたな卸資産は本社所属の倉庫に保管中のものです。

b 固定資産
関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
東京製綱海外事業投資(株)	4,280
(株)新洋	240
東京製綱繊維ロープ(株)	205
東綱橋梁(株)	200
日本特殊合金(株)	101
その他	628
合計	5,654

c 流動負債
(a) 支払手形

相手先	金額(百万円)
北海道トーカー(株)	194
上野興業(株)	32
日本通運(株)	30
小松金属(株)	30
東和護謨加工(株)	25
その他	180
合計	494

支払手形の期日内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	127	148	123	95	494

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)メタルワン	1,147
日鐵商事(株)	1,021
三井物産スチール(株)	669
赤穂ローブ(株)	263
J F E 建材アルミ(株)	260
その他	4,816
合計	8,178

(c) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	3,890
(株)常陽銀行	3,470
(株)三菱東京U F J 銀行	3,360
中央三井信託銀行(株)	2,005
(株)三井住友銀行	1,840
その他(金融機関2行、生命保険会社1社、関係会社5社)	3,731
合計	18,296

d 固定負債

(a) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	1,000
三井生命保険(株)	500
中央三井信託銀行(株)	250
三菱UFJ信託銀行(株)	250
合計	2,000

(b) 再評価に係る繰延税金負債

当科目の内容につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」の(税効果会計関係)をご参照下さい。

(c) 信託長期預り金

内容	金額(百万円)
建設協力金及び敷金	6,544

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない理由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokyorope.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第210期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第210期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第211期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月11日関東財務局長に提出。
第211期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月12日関東財務局長に提出。
第211期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月25日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	網	本	重	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京製綱株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京製綱株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	網	本	重	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京製綱株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京製綱株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	網	本	重	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第210期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	網	本	重	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第211期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	東京製綱株式会社
【英訳名】	TOKYO ROPE MFG. CO., LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 猪瀬 迪夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 猪瀬 迪夫は、当社、連結子会社及び持分法適用会社(以下、「当社グループ」という。)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社、持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	東京製綱株式会社
【英訳名】	TOKYO ROPE MFG. CO., LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 猪瀬 迪夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目6番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 猪瀬 迪夫は、当社の第211期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

